



3月8日のオキシげる先生102歳の誕生日を前に、市内では2日(土)に「生誕祭イベント」が、翌3日(日)は「オキシげる生誕祭」が開催されました。イベントにはお休家(特技夫人、長女、次女)のほか、先生が50年近く住まれた東京都調布市から長友市長も駆けつけ、全国のオキコランやオキ友たちとともに盛大にお祝いしました。

## 内 容

- 空気に関する補助制度・みなと祭前夜祭出演者募集・・・P2～3
- 鳥取うみなみロード・定額減税説明会・・・P4
- 出合い応援事業・災害時協力井戸(ほか)・・・P5～7
- 後期高齢者医療保険料改定・人権政策室からのお知らせ・・・P8～9
- エコらひ通信・地域包括支援センター情報(ほか)・・・P10～13
- 3月定例会市議会・・・・・・・・・・・・・・P14～21
- 情報あらかると・・・・・・・・・・・・・・P22～23
- お知らせ・まちの話題・・・・・・・・・・・・P24～31
- 子育てひろば・図書館に行こう(ほか)・・・P32～35
- 学校給食テレビ・今月のげんきちゃん・・・P36

# 地震などの大規模災害に備え、 空家を除却・改修して利活用を！！

能登半島地震では、倒壊した空家が道路をふさぎ、復興の妨げになった事例もあります！

## 1. 空家除却支援事業費補助金

この制度は令和7年度まで！解体検討中の人はお早めに！！

利活用の見込みのない空家を危険な状態になる前に解体する場合、解体に必要な費用の一部を助成します。

対象者	市内の空家を所有または管理する者
対象建築物	空家となってから1年以上が経過した市内にある住宅
対象経費	空家の解体、撤去、廃材などの処分および跡地の整地に要する経費 ※家財道具などの処分費は除く
その他	<b>重要!</b> 上記以外にも諸条件があります。事前に補助対象事業に該当するかの確認を行いますので、申請前に必ずご相談ください。

◇補助率  
対象経費の5分の4

空家を除却！！



◇限度額  
60万円

**注目!**

空家の解体後3年間は、毎年減免の申請をされて承認されると、土地の固定資産税額が除却前の税額と同程度に据え置かれます。

## 2. 空家利活用流通促進事業費補助金

売買や賃貸借、移住など、空家を利活用することを目的として改修を行った場合、改修工事にかかった費用の一部を助成します。

◇補助率  
対象経費の2分の1



空家を…



利活用！！

(リフォーム・耐震化など)

◇限度額  
90万円  
(住宅以外は150万円)

※補助対象者・対象建築物など、詳しくはお問い合わせください。

## 3. 空家利活用移住定住奨励金

「2. 空家利活用流通促進事業費補助金」を活用して改修された空家を利活用する県外から移住された人に、奨励金を交付します。

**20万円 (定額)**



あわせて…

- ◇空家の適正管理をお願いします。
- ◇空き家・空き地情報バンクへの登録をお願いします。

### 【共通事項】

- ◇申請受付開始時期は、市ホームページなどでお知らせします。
- ◇各事業とも、予算の範囲内で補助金を交付しますので、申込多数の場合は、受け付けできない場合があります。
- ◇申請前に工事をしてしまうと、補助が受けられなくなりますので、必ず事前に下記までご相談ください。
- ◇市ホームページにも、補助制度の内容を掲載しておりますので、ご確認ください。(内容は随時更新しています。)

### 【問い合わせ先】

- ◇空家に関すること 都市整備課 空家対策推進室 ☎47-1015 Mail toshiseibi@city.sakaiminato.lg.jp
- ◇耐震化に関すること 建築営繕課 建築指導係 ☎47-1062 Mail eizen@city.sakaiminato.lg.jp

# みなと祭前夜祭

## 「境港市民音楽祭～夏フェス2024～」 出演者募集中！！

今年のみなと祭前夜祭は、昨年10月～11月にみなとテラスと文化ホールで行われた「境港市民音楽祭」の野外版として「境港市民音楽祭～夏フェス2024～」を開催予定です。

開催にあたり、出演者を募集します。下記の募集要項をご確認のうえ、お申し込みください。

### ■開催概要（予定）

- ◇日時 7月20日（土）午後5時～9時
- ◇場所 大正町野積み場（観光バス駐車場）
- ◇入場料 無料
- ◇出演者 市民および市民を含む演奏団体10組程度
- ◇主催 みなと祭前夜祭企画実施本部



### ■募集要項

- ◇応募資格 市民および市民を含む演奏団体
- ◇募集期間 4月1日（月）～4月30日（火） ※結果通知は5月中旬頃
- ◇参加料 無料
- ◇申込方法 申込用紙を持参・郵送（30日必着）・電子メール・ファクシミリのいずれかの方法で事務局へご提出してください。申込用紙は、出演者募集チラシ裏面または市ホームページからダウンロードをお願いします。
- ◇注意事項 応募多数の場合は抽選を行う場合があります。演奏時間などの詳細については、募集締め切り後に決定します。
- ◇その他 本イベントに出演された団体も、第2回境港市民音楽祭（今秋開催予定）に申し込むことは可能です。

### ■問い合わせ先

みなと祭前夜祭企画実施本部事務局（境港市観光振興課内）

〒684-8501 鳥取県境港市上道町3000

☎47-1068 FAX44-7957

✉kanko@city.sakaiminato.lg.jp



（平成30年度に開催した際の様子）

#### 【妖怪ジャズフェスティバルについて】

平成14年から開催していた「妖怪ジャズフェスティバル」につきましては、関係者で協議を重ねましたが、イベントの継続は困難との結論に至り、終了することを決定いたしました。

これまで多くのファンに支えられ18回開催することが出来ましたこと、この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。

## 「鳥取うみなみロード」境港区間の路面標示が設置されました

国のナショナルサイクリルルート指定を目指す「鳥取うみなみロード（JR 境港駅～ JR 東浜駅（岩美町）」の境港区間において、自転車の走行環境整備のために進めてきた路面表示（矢羽根や自転車ピクトグラムなど）の設置が3月に完了しました。

### ナショナルサイクリルルートとは

日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして、一定基準を満たすものを国が指定する制度です。  
現在全国で「ビワイチ」（琵琶湖周辺）、「しまなみ海道」など、6ルートが指定されています。

### 矢羽根とは

◇車道内の自転車通行位置を自転車利用者とドライバー双方に指し示すものです。  
◇矢羽根の設置間隔は、基本的には100m間隔です。（※市街地は10m間隔で設置しています。）



### 【皆様のご理解とご協力をお願いします】

#### 【ドライバー・歩行者の皆さんへ】

◇矢羽根に従って自転車が走行するのでご注意ください。  
◇走行中の自転車を追い越す際には、安全な間隔を保ってください。  
※自動車は、矢羽根上を走行しても構いません。

#### 【サイクリストの皆さんへ】

◇矢羽根に沿って車道の左側を一列になって走行してください。  
◇交通法規を守って走行するとともに、ヘルメット着用はもちろん、ライト点灯やバックライト装着をお願いします。  
※自転車は、必ず矢羽根上を走行しなければならないわけではありません。

#### 【問い合わせ先】

◇鳥取県 観光戦略課 ☎0857-26-7218

◇境港市 観光振興課 ☎47-1068

## 給与支払者向け「定額減税説明会」開催

説明会では制度の概要や事務手続きなどを説明した動画上映のほか、補足説明などを行いますので、国税庁から送付されたパンフレット「給与等の源泉徴収事務に係る令和6年分所得税の定額減税のしかた」をご持参ください。

#### ▶とき 5月10日（金）

午前10時30分～11時30分、  
午後1時30分～2時30分 の2回開催

#### ▶ところ 市民交流センター 市民ホール

#### ▶定員 各回とも400人

#### ▶参加費 無料 ※事前申し込みが必要です。

#### ▶申し込み方法

原則、LINE アプリから国税庁LINE 公式アカウントを『友だち追加』のうえ、メニューからお申し込みください。

LINE 友だち  
追加はこちら



なお、当日都合のつかない人は上記以外の説明会にも参加可能ですので、希望する会場を同様に事前申し込みのうえ、ご来場ください。

他の説明会会場や定額減税に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

#### ▶問い合わせ先

米子税務署法人課税第一部門

☎57-3311または☎57-3342（いずれも直通）

定額減税特設  
サイトはこちら



## 境港市出会い応援事業

市内在住の独身者を対象に「出会い・婚活」に対する支援として、とっとり出会いサポートセンター『えんトリー』の登録料とお見合い時のサポーター料を助成します！

### ▶助成対象者

市内に住民登録している20歳以上の独身の人

### ▶助成金額

◇登録応援金

えんトリー登録料 1万円（2年間有効）※1人1回限り

◇お見合い応援金

お見合い時のサポーター料 1回1,000円 ※上限なし

### ▶縁結びナビゲーターの募集

えんトリーでは、ボランティアでお相手紹介（仲人）してくれる人を「縁結びナビゲーター」として登録しています。「縁結びナビゲーター」は随時募集していますので、興味のある人はえんトリー米子センターまでお問い合わせください。

### ▶問い合わせ先

◇境港市出会い応援事業について

総合政策課 政策企画係 ☎47-1024

◇えんトリーについて

えんトリー米子センター ☎30-3443



えんトリーホームページ

## 「災害時協力井戸」を募集しています

災害時に井戸水を無償で提供していただける協力者を募集しています。「災害時協力井戸」をあらかじめ登録していただき、災害時に、井戸を開放することで、周辺住民の皆さんの生活用水として活用します。

なお、登録にあたり、井戸水の水質検査を無料で実施します。

### ▶登録条件（全てに該当）

◇災害時に井戸水無償で提供できる

◇現在使用している井戸である

◇くみ上げるための装置がある

◇利用するうえで危険がない

- ◇生活用水として適当（飲用ではありません）
- ◇井戸の所在地などの公開に同意できる
- ※普段から井戸の適切な管理に努めてください。

### ▶登録申請方法

- ①申請書を市に提出
- ②現地調査・水質検査の実施
- ③名簿に登録
- ④県から登録証と井戸標識が送付される

### ▶問い合わせ先

- 防災危機管理課
- ☎47-1071



市ホームページ

## 奨学金の貸し付け

進学する人の就学援助として、奨学金を貸し付けています。希望者は内容を確認のうえ、お申し込みください。

### ▶対象

高等学校の全日制、定時制または通信制のいずれかの課程に在籍していて、経済的な理由により就学が困難な人で、3年以上市内に在住している人。

▶貸付金額 月額9,000円以内

▶貸付条件 無利子

▶貸付期間 3年以内

▶申込期限 4月19日（金）

### ▶問い合わせ先

教育総務課 学事係 ☎47-1085

## 「市報さかいみなと・議会だより つなぐ」がアプリで読めます

自治体広報紙がスマートフォンで手軽にご覧いただける、無料アプリ『マチイロ』へ「市報さかいみなと」と「議会だより つなぐ」を配信しています。

アプリのダウンロードは、QRコードを読み取るか、『マチイロ』で検索してください。

※アプリの使用は無料ですが、通信費は使用者のご負担となります。

※広告が表示されますが、境港市とは何ら関係ありません。

※『マチイロ』は、株式会社ジチタイワークス（☎092-716-1404）が作成しています。



# 高齢者への助成制度

## 【軽度生活援助費】

1人暮らしの高齢者などが在宅生活の支援を受けるため、シルバー人材センターを通して別表のサービスを利用した場合、年間16時間を限度に、利用料の半額を助成します。（注）原材料費などの実費は利用者の負担になります。

なお、シルバー人材センターの作業料金の単価改定に伴い、令和6年度から軽度生活援助費助成後の利用者負担額が別表のとおり、変わります。

【別表】

対象となるサービス	助成後の利用者負担額
外出時の補助（外出・散歩の付き添い）	1時間あたり 504円
家周りや墓地の手入れ（除草など）	
家屋内の整理（掃除など）	
季節ものの入れ替え（ストーブ、衣類など）	
台風などの自然災害への防備など（植木鉢の移動など）	
家屋の電球交換・水道パッキンの交換	1時間あたり 504円
除雪	
庭木のせん定（生垣、植木など）	
軽微な修繕（家屋の軽微な修繕など）	1時間あたり 639円

### ▶対象

市内に住所があり、次のいずれかに該当する人

◇65歳以上の1人暮らしの人

◇70歳以上のみの世帯の人

※ただし、施設入所中や入院中の人は対象外です。

### ▶その他

◇申請書は、長寿社会課窓口にあります。

また、郵送による申請もできます。

◇シルバー人材センターに依頼する前に申請が必要です。

利用後に申請された場合は、その利用分については助成の対象外となります。

## 【はり・灸・マッサージ施術費】

はり・灸・マッサージ施術費の一部を助成する券を交付しますので、利用できる市内の施術機関でご使用ください。

▶対象 70歳以上で市民税非課税世帯の人

▶助成額 助成券900円分（1月につき1枚）を申請月から来年3月までの月数分交付します。

## 【在宅高齢者介護のための紙おむつ代】

おむつ利用券を交付します。指定された市内の取扱店をご利用ください。

### ▶対象

次のすべてに該当する人

◇在宅の65歳以上の常時おむつが必要な市内在住の人を介護している人

◇おむつが必要な人と介護者がともに市民税非課税世帯である人（同一世帯・別世帯は問いません）

▶助成額 月額1,200円

※介護保険の要介護4または5の認定を受けている人を介護している人は、月額6,250円を交付します。

▶持参するもの 介護保険被保険者証

## 【境港市高齢者補聴器購入費助成事業】

▶対象 次のすべてに該当する人

◇市内に住所がある、65歳以上の人

◇聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちでない人

◇中等度の難聴で医師が補聴器の必要性を認めた人

▶助成額 補聴器本体の購入費用の半額を助成します。（上限額3万円）

※認定補聴器技能者が在籍する事業者、またはその事業者と契約している小売店からの購入に限ります。

制度の詳細については、長寿社会課窓口や市ホームページでお知らせします。

本事業の利用を希望される場合は、事前に長寿社会課へお問い合わせください。



市ホームページ



【申請・問い合わせ先】 長寿社会課 高齢者福祉係 ☎47-1039

## 【申請期限間近】境港市事業者エネルギー価格高騰対策支援金

エネルギー価格高騰の影響を受けている市内事業者に対し、市独自の支援金を給付しています。

### ▶主な給付要件

- ①市内に本社または本店となる事業所を有すること（業種は問いません）
- ②エネルギー価格高騰の影響により、令和5年4月～12月の間の連続した任意の3カ月間の電気料金、ガス料金、燃料費のいずれかの経費が、令和3年または令和4年の同期間と比較して、15%以上上昇していること
- ③法人の場合は直近事業年度分の売上高が120万円以上あること、個人の場合は令和4年分の売上高が60万円以上あること。ただし、特別な事情があると認められる場合、法人であれば前々事業年度の売上高が120万円以上、個人であれば令和3年の売上高が60万円以上あれば対象とします。その際は、申請前にご相談ください。

※このほか、事業収入の申告をしている、市税に滞納がないなどの要件があります。また、②と③の要件については、新規創業者特例を設けています。

▶給付額 ◇法人：一律10万円 ◇個人：一律5万円 ※複数店舗がある場合も一律

▶申請期限 4月30日（火）※郵送の場合は、当日消印有効

※詳細な給付要件や提出書類など、詳しくはお問い合わせください。

▶申請・問い合わせ先 水産商工課 商工振興係 ☎47-1056



市ホームページ

## 【申請期限間近】境港市子育て世帯への臨時特別給付金

食費などの物価高騰に直面する子育て世帯に対し、臨時特別給付金を支給しています。

※市から児童手当を受給している人には2月28日（水）に支給済みです。

▶支給額 支給対象児童（平成17年4月2日～令和6年4月1日までの間に出生した児童）1人につき5,000円

※支給対象児童が市外に居住しているなど、支給対象者と異なる住所に居住している場合も対象になります。

▶申請期限 4月30日（火）

▶申請・問い合わせ先 子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077



市ホームページ

## タクシー利用料金助成

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人へ、通院や外出などでタクシーを利用する際のチケットを交付します。

### ▶対象

次のいずれかの交付を受け、申請日の属する年度（申請を行う月が4～6月の場合は前年度）の市民税が非課税の人

◇身体障害者手帳1・2級

◇療育手帳A

◇下肢機能障害、体幹機能障害または乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）がある人で身体障害者手帳3級

◇精神障害者保健福祉手帳1級

▶交付枚数 1カ月つき4枚（年間48枚を限度）

▶持参するもの 障害者手帳または療育手帳（代理人による申請の場合は申請者本人の印鑑）

▶申請・問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎47-1121 FAX42-5987



市ホームページ

## 市民活動推進補助金

▶対象団体 団体の運営に関する規約などがあり、市内で活動する市民活動団体または企業

### ▶対象事業

市民活動団体または企業が実施し、市民活動（営利目的を除く）を促進するために適当と認める事業で、交付決定日（5月中旬を予定）以降に実施（開始）するもの

▶補助限度額 ◇新規設立事業 10万円（補助対象経費の10分の10）

◇緑化事業 6万円（補助対象経費の5分の4以内）

◇一般事業（1回目） 30万円（補助対象経費の3分の2以内）

◇一般事業（2回目以降） 20万円（補助対象経費の2分の1以内）

▶申請方法 申請書などの必要書類を提出してください。

※申請書は市ホームページまたは総合政策課窓口にて配布します。

▶申請期限 4月15日（月）午後5時 ※審査方法などは、申請団体に追って連絡します。

▶申請・問い合わせ先 総合政策課 政策企画係 ☎47-1024



市ホームページ

## 後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年に一度見直しが行われており、2月に開催された鳥取県後期高齢者医療広域連合議会において、令和6・7年度の保険料率が決定されました。

今回の見直しでは、今後の被保険者数や医療給付費の増加による影響のほか、国の医療保険制度改革による影響も反映し、保険料率を引き上げることとなりました。被保険者の皆さんには、更なる負担となりますが、ご理解をお願いします。

なお、令和6年度の年間保険料の決定・通知は、7月を予定しています。

※国の医療保険制度改革による影響については、激変緩和措置（保険料負担の急激な増加を和らげる措置）が適用される場合があります。

### ■年間保険料の計算方法

<b>均等割額</b> 被保険者1人ごとに 等しく設定される額	+	<b>所得割額</b> (前年の総所得金額等 ※ -基礎控除額 43万円) ×所得割率	=	<b>年間保険料</b> 100円未満切捨て (限度額が設けられています)
---------------------------------------	---	--	---	---

※総所得金額等とは、雑（年金）所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額をいいます。（遺族、障害年金は除く）

### 均等割額について

- ・激変緩和措置により、令和6・7年度とも「52,138円」となります。
- ・世帯（同一世帯の被保険者全員と世帯主）の「総所得金額等の合計額」に応じて、次のとおり軽減されます。

総所得金額等の合計額	軽減後の均等割額
43万円 + 10万円 × (世帯の給与所得者等の数 - 1) 以下	7割軽減 15,642円/年
43万円 + 29.5万円 × (世帯の被保険者数) + 10万円 × (世帯の給与所得者等の数 - 1) 以下	5割軽減 26,069円/年
43万円 + 54.5万円 × (世帯の被保険者数) + 10万円 × (世帯の給与所得者等の数 - 1) 以下	2割軽減 41,711円/年

※給与所得者等の数が0人の場合は、1人として計算します。

※65歳以上の人で公的年金所得がある場合は、15万円を控除した額が軽減判定所得となります。

### 所得割額について

所得割率は「10.64%」になります。ただし、激変緩和措置により、令和6年度に限って、年金収入153万円～211万円相当の人は「9.83%」になります。

### 年間保険料について

限度額は「80万円」になります。ただし、激変緩和措置により、令和6年度に限って、次のとおりとなります。

激変緩和措置の対象者	限度額
①令和5年度末時点で、後期高齢者医療制度の被保険者の人 ※令和6年度に新たに75歳に到達する人は、対象外です。	73万円
②年金収入211万円相当以下の人	67万円

### ■問い合わせ先

◇市民課 保険年金係 ☎47-1035

◇鳥取県後期高齢者医療広域連合 ☎0858-32-1097



市ホームページ

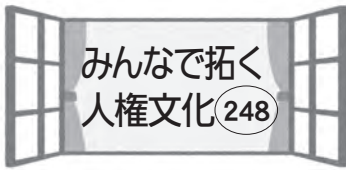


# 誰もが自分らしく いきいきと暮らせるまちを目指して

【問い合わせ先】

総合政策課 人権政策室

☎47-1102



## 笑顔あふれるまちづくりをめざして

～誰もが「人権尊重」される社会を！～

「人権」とは、「人間が人間らしく、幸せを求めて生きることのできる、生まれながらにして持っている権利」といわれます。現在では、性別や人種、民族、年齢、国籍などに関わらず、普遍的にあらゆる人に保障されるべき基本的な権利であるとして、わが国をはじめ、世界各国の憲法や法律に取り入れられています。本市も、「一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」を推進しています。

「そう言われても、『人権』って、堅苦しい、難しい、よく分からない。」とっていませんか？

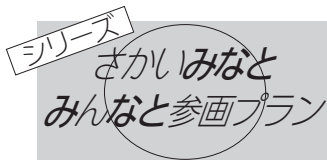
大切なのは、日ごろから、「人権を尊重する」という意識をもつことです。人は、無意識の思い込みや偏見(アンコンシャス・バイアス)によって、気づかずに他の人を傷つけてしまうことがあります。これを防ぐには、日々の生活の中での「判断」、「行為・行動」のもととなる「感覚(人権感覚)」を磨くことが大切です。真摯に向き合わなければ、感覚は鈍り、意識は薄れます。

私たち市民一人ひとりが、「人権尊重のまちづくり」の担い手として、さまざまな人権課題について主体的に学び、互いに協力し合って、すべての人が安心して暮らせる「笑顔あふれるまちづくり」に取り組みましょう。

今年度も、人権課題(人権問題)について学び、考えながら、「人権感覚」を磨いていく学習の機会として、「人権学習講座」などのさまざまな取り組みを実施する予定です。ぜひ、お出かけいただき、あなたも、わたしも、「人権感覚」を磨き、「人権意識」を高めていきましょう。

### 【主な講座など】

- ◇人権学習講座・・・境港 ふれあい・ほっと アカデミー(年3回)
  - ◇人権学習地区巡回講座・・・境港 ふれあい・ほっと ミーティング(各地区)
  - ◇境港市人権ふれあいフェスティバル(12月開催予定)
  - ◇人権啓発映像作品(DVD)の無料貸し出し(随時)
  - ◇人権学習出前講座の受付(随時・少人数でも可能)
- ※ 詳しい日程、内容が決まりましたら、市報や市ホームページなどでお知らせします。



第1回(全5回)

## 「心豊かで活力ある みんなが参画するまち 境港」の実現を！

～市民意識調査(令和4年度実施)の結果から～

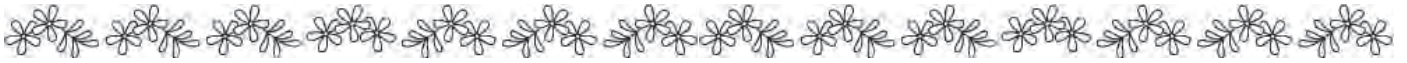
令和4年度に実施した「市民意識調査」によると、家庭、職場、地域、政治や行政の場、社会通念・慣習などで、「男女平等」より「男性が優遇されている(『どちらかといえば』も含む)」の回答が、10～20%以上高く、「男は仕事、女は家庭」という考え方についても、「賛成(『どちらかといえば』も含む)」の回答が、女性が14.8%、男性が23.4%あり、「性別による固定的な役割分担意識」がまだ残っているということがうかがえました。一方、「男女の協力で大切なこと」では、「男女がお互いの個性・能力を認め合い、補い合っているという認識を持つ」の回答が50.0%と高く、男女共同参画意識は、高いことがわかりました。

また、「仕事と家庭生活、子育て、介護、地域活動の両立」について、働く女性の立場からの意見が多数あり、男女共同参画社会の実現は、ますます重要性を増していることが伝わってきました。

今後、市、市民、事業者、市民活動団体、教育関係者が、それぞれの役割と責任を担い、協働して取り組むための計画として、今年度から、「さかいみなと みんなと参画プラン～第4次境港市男女共同参画推進計画～」を5カ年計画で、推進します。「境港市男女共同参画推進条例」の基本理念を踏まえつつ、性にかかわらず誰もが共同参画をめざす「心豊かで活力ある みんなが参画するまち 境港」を実現させましょう。

「さかいみなと みんなと参画プラン」については、QRコードからご覧ください。





## 各種補助金のご案内

### 【太陽光発電システムや蓄電池導入への補助金】

地球温暖化対策の一環として、市内での再生可能エネルギー導入をより一層推進するため、太陽光発電システムなどを設置される人に補助金を交付しています。

※対象要件、申請受付開始日など、詳しくは市ホームページでお知らせします。なお、ご不明な点についてはお問い合わせください。

#### ～ 補助内容 ～

◇太陽光発電システム（家庭用・事業所用）

【家庭用】 対象設備の出力 1kW あたり 4万6千円（上限5kW）

【事業所用】 対象設備の出力 1kW あたり 4万円（上限10kW 未満）

### ～昨年度からの変更点～

- ①太陽光発電システムの補助対象を「全量自家消費」でも可能としました。
- ②定置用蓄電池の補助対象に「事業所」を追加しました。

◇家庭用燃料電池システム（エネファーム）

補助対象経費の3分の1（上限額12万円）

◇太陽熱利用機器（太陽熱温水器など）

補助対象経費の10分の1（上限2万円）



※ヒートポンプ給湯機など（エコキュートなど）については市で補助を行っていませんが、国で補助金が用意されています。申請方法など、詳しくは資源エネルギー庁のホームページをご覧ください。

### 【飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金】

飼い主のいない猫の繁殖抑制を進め、地域の生活環境保全と市民の動物愛護意識高揚を目的として、市内で捕獲した飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる人に対して、手術費用の一部を補助します。

◇1頭あたりの補助金額（上限） オス 8,000円 / メス 15,000円

◇補助予定頭数 112頭（オス26頭 / メス86頭）

◇補助金申請受付開始日 4月1日（月）

※予算の範囲内で受け付けます。予算の上限に達した場合は受付を終了します。

※補助金は交付決定前に手術を行った場合は対象外となります。必ず手術前に申請が必要です。



## 犬や猫などペット動物の飼育方法について

近年、犬や猫をはじめとする、ペット動物の鳴き声やふん尿などをめぐるトラブルが多発しています。

**猫** については、犬のような法律などの規制がなく、鎖などでつないでおくなどの義務規定がありません。そのため、屋外で飼われている猫も見受けられ、これらの飼い猫や飼い主のいない猫が他人の敷地内にふん尿をしたり、車の上に載って傷をつけたりなどの問題が発生しています。県条例では、**飼い猫については室内での飼育に努めること**とされていますので、ご理解とご協力をお願いします。

**犬** についても、リードなどをせずに散歩したり、散歩時に犬のふんを持ち帰らないなど、迷惑行為についての苦情が市に多く寄せられています。リードなしでの散歩は愛犬の脱走や、かまれて怪我をするなどの大きな事故につながる恐れがあります。しっかりと愛犬を管理するようにしましょう。また、**犬の鑑札・注射済票は首輪などへの装着が義務**となっています。犬がいなくなった時のためにも装着してください。



### 【問い合わせ先】

環境・ごみ対策課（清掃センター内）

☎42-3803

### 【ごみ分別アプリ「さんあ〜る」公開中！】

詳しくは市ホームページをご覧ください。  
（右のQRコードよりアクセスできます。）



# 「ヌカカ」をゴッ存じですか？

## ○ヌカカとは？

ヌカカは体長1～2mm程の「ハエ目・ヌカカ科」に属する昆虫の総称です。蚊のように人を刺す(吸血する)虫ですが、蚊とは種類が異なる昆虫です。また、弓ヶ浜半島地域では「カンタクムシ(干拓虫)」といった俗称で呼ばれることもあります。

網戸を簡単に通り抜けるほど微小で、衣類の中に潜り込んだりするので、被害を防止するのが容易でなく、刺されると腫れやかゆみ、痛みなどの症状が数日続くこともあります。

例年、5月下旬～6月下旬が発生の最盛期となり、注意が必要です。



トクナガクロヌカカ  
(米子工業高等専門学校提供)

## ○被害を予防するには…

### ①窓を開けないようにしましょう

ヌカカの侵入を防ぐためにも、できるだけ窓を開けないようにしましょう。

### ②なるべく肌の露出を控えましょう

長袖や長ズボン、帽子を着用する、屋外での活動時はタオルを首に巻くなど、肌の露出をなるべく抑えましょう。

また、肌と衣服の隙間から入り込んでくるため、隙間をできるだけなくすようにして侵入を防ぎましょう。

### ③ヌカカが活発に活動する時間帯や気象に注意しましょう

ヌカカは「朝方」と「夕方」に活動します。特に朝方は注意が必要です。

また、とくに風のない日や弱い日には、活動が活発になります。

### ④市販の虫よけ剤などを上手に活用しましょう

屋外に出る際には、人体用の虫よけ剤(塗るタイプ・スプレータイプ)を使用するのが有効です。また、室内での侵入防止のために戸に吊り下げるタイプや、網戸に吹き付けるタイプなどの虫よけ剤を使用したり、蚊取り線香を使用するなど、なるべく侵入させないようにしましょう。

### ポイント

虫よけ剤は露出部分だけでなく、襟元や袖口など、衣服と露出部の境目から少し内側まで使用すると効果的です！

## ○刺されてしまった時の対処法は…

十分に対策や注意をしても被害を防ぐのは容易ではありません。

刺された場合は、すぐに皮膚科で受診しましょう。もし、すぐに受診できない場合は、次の応急処置を試してみましょう。

### ①搔かない・こすらないで、きれいな水で洗い流す

### ②患部が腫れる前であれば温める、腫れだしていたら冷やす

※患部にすでに腫れたり、熱や痛みを持っている場合は温めると逆効果となりますのでご注意ください。

### ③市販の虫刺され外用薬を塗る

それでも症状がひどかったり、長引く場合には、できるだけ早く皮膚科を受診しましょう。



## ○ヌカカの調査について

市では、5月以降にヌカカについての調査を行う予定としています。調査を行うのは、被害にあったという声が聞かれる渡地区および中浜地区です。今後、調査の結果については、市ホームページを通じて皆さんへお知らせする予定としています。

### 【問い合わせ先】

環境・ごみ対策課(清掃センター内)

☎42-3803


# 地域包括支援センターからのお知らせ

## ◆地域包括支援センターをご存じですか？◆


高齢者が健やかに暮らすための、あらゆる相談に対応する地域の相談窓口です。  
毎日の生活の中で、何か不安なことはありませんか？

市役所本庁舎1階正面  
入って右側にあります

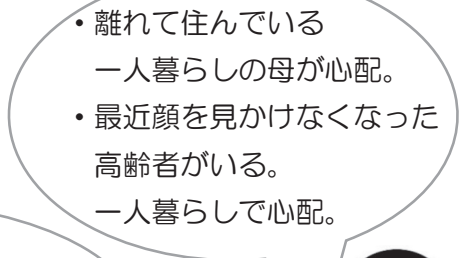
## ◆例えば、こんなことで困ったら・・・



・介護保険を利用したいけど、  
どうしたらいい？  
・最近、足腰が弱くなってきた。  
寝たきりが心配！



・母の介護をしているが、  
つい声を荒げてしまう。  
・近所の高齢者が虐待されてそう。  
どうしたらいい？



・離れて住んでいる  
一人暮らしの母が心配。  
・最近顔を見かけなくなった  
高齢者がいる。  
一人暮らしで心配。

## ◆地域包括支援センターには

主任ケアマネジャー・ケアマネジャー・社会福祉士・保健師・理学療法士・  
作業療法士などさまざまな専門職がいます。お電話や来所でご相談ください。  
地域包括支援センターに行けない場合は、訪問させていただきます。



お気軽に  
ご相談ください！

## ◆介護予防のための講座なども開催しています！

### 【フレイル予防“口腔機能”～健口づくり講演会～】

- ▶と き：4月25日（木）午後1時15分～2時30分
- ▶ところ：保健相談センター 講堂 ▶定員：40人
- ▶内 容：・ミニ講話「オーラルフレイル」実技「口腔体操」  
・ミニ講話「口を元気に・清潔に」実技「ブラッシング指導」
- ▶講 師：言語聴覚士 歯科衛生士 ※参加者全員に歯ブラシをお配りします。

要申込  
参加者募集！



### ◇市内のおれんじカフェ情報◇

#### ◆◆認知症の人を介護する家族のつどい◆◆

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。

- ▶と き：4月8日（月）午前10時～正午
- ▶ところ：老人福祉センター浜の里（竹内町）
- ▶参加費：100円

#### ◆◆おれんじカフェさかいみなと◆◆

認知症や健康づくりについて相談や情報交換ができる場所  
です。4月から地域包括支援センターにリハビリ専門職が  
加わりました。今回は皆さまと一緒に、頭の体操や軽体操  
を楽しく行います。ぜひお出かけください。

- ▶と き：4月22日（月）午前10時～11時30分
- ▶ところ：老人福祉センター浜の里（竹内町）
- ▶参加費：100円

#### はまかせ認知症カフェ

季節のお菓子・ひきたての珈琲など  
を楽しみながら認知症について  
学んでみませんか？

どなたでも参加できます。

- ▶と き：4月24日（水）  
午後1時～3時
- ▶ところ：済生会地域ケアセンター  
1階はまカフェ
- ▶参加費：100円

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

# 介護予防筋力向上トレーニング事業の参加者募集

市では、市民の皆さんが健康でいつまでも「自分らしく」生活できるために、介護予防筋力向上トレーニング事業として、器具を使ったパワーリハビリや誰でも簡単にできる体操の教室を行っています。

住み慣れた地域で元気に安心して暮らし続けることができるよう、積極的に取り組んで、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を延ばし、生きがいを持っていきいきと過ごしていきましょう。

## ▶内 容

コ ー ス	内 容	曜 日	時 間	場 所	募集人数 (対象参照)
① 器具コース (パワーリハビリ)	個々に合ったプログラムに基づき、専用の運動器具を使ったトレーニングを行います。	火	午後2時～ 3時30分	生きいきリハビリセンターさかい幸朋苑	10人
		木			10人
		水		元町病院リハビリテーションセンター	10人
② 体操コース	ストレッチや筋力をつける体操を行い、介護を必要としない身体をめざします。	金	午後1時30分～3時	元町病院リハビリテーションセンター	14人
	良い姿勢作りに大切な骨盤底筋を鍛えて、全身のストレッチ、筋力強化を行います。	金	午後2時～3時30分	済生会病院	20人
③ フィットネスAコース	筋力トレーニングやセラバンドを用いた体操、脳トレなどのほか、低栄養予防や口腔機能改善の講話を各1回行います。	火	午前10時～11時30分	浜の里 (老人福祉センター)	23人
④ フィットネスBコース	体力に合わせて、ストレッチや筋力をつける体操、ボールを用いた体操や脳トレなどを行います。	金	午前10時～11時30分	保健相談センター	27人

## ▶対 象

◇65歳以上で、介護認定を受けておらず、日常生活で足腰が弱くなり運動をしたいと感じている人

◇週1回、5カ月間の参加が可能な人

▶と き 5月8日(水)～9月27日(金)の週1回(各コース計19～20回)

▶参加費 1回200円

## ▶送 迎

③フィットネスAコースのみ送迎があります。(送迎の定員9人)

必要な人は、申し込み時にご相談ください。(別途片道40円が必要です)。

▶申込期限 4月12日(金)

※申し込み多数の場合は、新規参加者を優先します。

※申し込みには申請書の提出が必要です。

## ▶注意事項

3カ月以内に入院した人や運動を含む日常生活に制限などがある人は、主治医の診断書(自己負担)が必要です。

申請書は地域包括支援センターにありますので、お越しください。

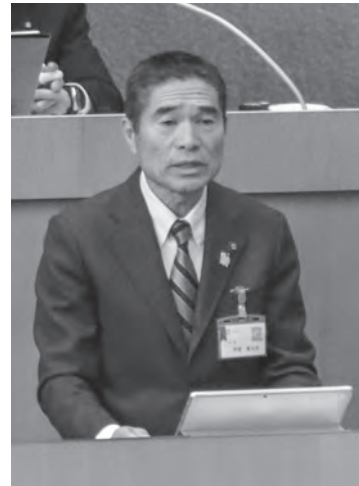


【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

# 3月定例市議会報告

3月定例市議会が2月26日から3月21日まで開催されました。はじめに、伊達市長が新年度の市政運営に向けての施政方針を述べた後、令和6年度一般会計予算などが上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

## 伊達市長の施政方針



まずもって、市民の皆様への命と健康・生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策にしっかりと取り組み、本市独自の施策も講じながら、時機を逃さず、市民生活と地域経済の下

支えを図ってまいりました。

はじめに、令和6年能登半島地震で被災された方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、被災地の1日も早い復旧・復興に向け、引き続き、支援してまいります。

今期定例市議会において、令和6年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

私は、市長就任以来、「公正」「利他の心」を信条に、「良いものは継続・発展させ、「変えるべきものはスピード感を持って大胆に変えていく姿勢のもと、全力で市政運営を行ってまいりました。

一方で、コロナ禍で、思うように動けないもどかしい状況ではありながらも、従来から本市が力を入れてきた「子育て支援」「人口減少対策」に加え、私の公約でもある「環境対策」「空き家対策」「共生のまちづくり」「行政のデジタル化」等にも積極的に取り組み、一つ一つ着実に成果を積み上げてきたところであります。

しかしながら、米子・境港間の高規格道路の早期事業化、学校再編、市庁舎の建て替え、雨水管理総合計画の策定、地域公共交通の構築等、大きな事業も残っており、私にとりましても、また道半ばであります。

『本市の将来に大きく影響するこういった重要な事業を、責任をもって、しっかりとやり遂

げ「笑顔あふれる日本一住みたいまち境港」を実現する。』この思いから、次期市長選に出馬する決意をしたところであり、再び市民の皆様への負託を得ることができれば、初心に立ち返り、全身全霊を傾けて、取り組んでまいります。

昨年5月、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会経済活動が活発になり、徐々に港町らしい賑わいが戻ってきています。

クルーズ客船の寄港が本格化する

とともに、米子ソウル国際定期便も再開され、市内に外国人観光客の姿も増えてきました。

境港では、高度衛生管理型漁港・市場が順調に整備され、水揚量も、2年続けて十万吨を超えるなど、好調に推移しており、本市の基幹産業である水産業も大いに活気づいています。

令和6年度は、4月20日、いよいよ、水木しげる記念館がリニューアルオープンし、7月には、日韓定期貨客船の就航も予定されるなど、国内外からより多くのお客様をお迎えする体制が整います。

秋には、ねんりんピック鳥取大会やSea級グルメ全国大会といった全国規模のイベントも控え、本市の魅力を発信する好機がやっけてまいります。

こうした追い風をしっかりと捉え、「さかなと鬼太郎のまち」の本格的な賑わいの回復を図り、「笑顔あふれる日本一住みたいまち境港」を実現してまいります。

我々では、「まちづくり総合プラン」に掲げる5つの基本目標に沿って、令和6年度の取り組みについて申し上げます。



誰もが安心して  
元気に暮らす  
支え愛のまちづくり

市民生活・地域  
経済の下支え

長引く物価高騰が、依然として、地域経済に大きな影響を及ぼしています。

令和6年度におきましても、本年度に引き続き、エネルギー・物価高騰対策資金の制度融資を利用した事業者に対し、利子相当額を最大3年間、全額助成するほか、物価高騰の影響が特に懸念される生活保護や児童扶養手当を受給されている世帯等に対し、光熱費を助成することとしております。

また、小中学校の給食費についても、食料費が高騰していますが、値上げせずに据え置くこととし、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることとしています。

今後、こうした取り組みをはじめ、本市独自の支援策についても、時機を逃さず実行し、市民生活と地域経済を下支えしてまいります。

## 市民の健康づくり

新型コロナウイルス接種につきましては、3月末をもって無料で接種を受けられる期間が終了し、4月から有料となります。

65歳以上の方や60歳以上で重症化リスクが高い方については、年1回、秋冬期に、定期接種を受ける機会が設けられるほか、任意接種として、誰でも時期を問わず自費で接種することができます。

新型コロナウイルス感染症については、依然として収束には至っていないことから、市民の皆様には、気を緩めることなく、感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

令和7年度からの6年間を計画期間とする「第2期境港市健康づくり推進計画」につきましては、第1期計画と同様、市民

一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、家庭や職場など地域ぐるみで健康づくりが進められる計画を策定したいと考えています。

1月に実施した「健康づくりのためのアンケート」の結果をしっかりと分析するとともに、ワークシヨップ等を通じて、市民の皆様の意見を伺いながら、健康づくりに関する将来展望や健康を維持していくための具体的な目標、取り組みなどについて検討を進め、令和6年度中に計画を策定することとしております。

また、子宮頸がん対策につきましましては、国内で年間約1万1千人の方がかかり、約2900人の方が亡くなられている現状に鑑み、新たに「次世代につながるしきゅう（至急・子宮）大作戦事業」を実施します。

HPVワクチンのキャッチアップ接種が、令和6年度で終了することから、あらためてワクチン接種や健診などの有効性を理解していただくための講演会等を開催し、ワクチン接種を促してまいります。

あわせて、子宮頸がんの発症のピークとされる年代を迎える前に、自分の体に関心を持ち、予防や早期発見に取り組んでいた、ため、20歳と25歳の女性

を対象に、子宮がん検診とHPV検査を無料で受けられる機会を提供するとともに、将来の妊娠・出産に備え、健康状態を検査するための費用を助成することとしていきます。

## 子育て支援

0歳から就学前までの一貫保育の実現に向けた、公立保育園3園のリニューアル事業につきましましては、「なかはま保育園」の改修工事が1月に完了し、「あがりみち保育園」の改修工事が3月完了します。

また、医療的ケア児の受け入れに対応する「わたり保育園」については、実施設計が3月完了し、令和6年度から建て替え工事に着手する予定とされています。工事期間中も通常どおり園児を受け入れることから、工事の工程は、新たな園舎を建設した後、現在の園舎を解体撤去する予定としており、工期は約3年を見込んでいます。

公立保育園における0歳児保育については、市内の保育サービス需要と供給の状況も踏まえながら、開始時期を決定することとしており、まずは、「あがりみち保育園」において、例年待機児童が発生する10月からの受け入れ開始を見込んでいます。

新たな子育て支援策として、公立保育園における3歳以上児の給食において、ご飯の提供を開始します。3歳以上児の給食のご飯は、これまで各家庭から持参していただいていたことが、保護者からは、「夏は食中毒などの不安がある」「冬はご飯が冷えて固くなり食が進まない」「毎朝のご飯の準備が負担となっている」などの声が寄せられており、園でご飯を提供することに、こうした不安や負担の解消を図ります。

さらに、私立保育園も含め、市内の保育施設に通う3歳以上児の主食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担等を軽減してまいります。

また、子どもの居場所づくりの支援として、新たに子ども食堂と児童クラブを開設する事業者に対して、子ども食堂の立ち上げ経費と児童クラブの運営費を補助することとしています。

子どもの医療費につきましましては、鳥取県と協調し、特別医療費助成制度により負担軽減を図っていますが、令和6年度からは、受診時の一部負担金を廃止することで、無償化します。

制度の周知を図るとともに、地域の小児医療への負担が増すことのないよう、適正な受診について、啓発してまいります。

## 高齢者福祉の充実

介護予防の取り組みにつきましましては、フレイルサポーターの皆さんにご協力をいただきながら、フレイル予防を中心とした介護予防を積極的に進めるほか、「認知症初期集中支援チーム」が中心となり、認知症の早期発見・早期治療につながる支援を行っております。

また、講演会の開催などを通じて、介護予防や認知症についての正しい知識を身に付けていただくとともに、「いきいき百歳体操」や「ふれあいの家」などを通じて、一人ひとりが健康づくりに自分ごととして取り組み、誰もが地域でつながり支え合うことで、認知症になっても安心して暮らしていただける環境づくりを進めています。

本年度策定する「第9期高齢者福祉計画（介護保険事業計画）」では、フレイル予防等の取り組みに一層力を注いでいくこととしております。

新たに、令和6年度は、地域包括支援センターにリハビリテーション専門職2人を配置し、体制の強化を図るほか、コミュニケーションや生活の質の低下につながるヒアリングフレイルへの対策として、聴こえの相談

会を毎月実施することとしてい  
ます。

10月に開催される、「全国健  
康福祉祭(ねんりんピック)とつ  
とり大会」につきましては、選  
手や関係者など、全国からたく  
さんの方が鳥取県にお越しにな  
ります。ソフトバレーボールと  
eスポーツの会場となっている  
本市においても、10000人  
を超える来場者を見込んでおり、  
大会の成功に向け、鳥取県や競  
技団体、市民の皆様と連携を図  
りながら、しっかりと準備を進  
めてまいります。

また、この大会は、本市の魅  
力を全国に発信する絶好の機会  
でありますので、境港市にもう  
一度訪れたいと感じていただけ  
るよう、おもてなしの準備も進  
めてまいります。

## 共生社会の実現

男女共同参画につきましては、  
本年度策定した「第4次男女共同  
参画推進計画」に基づき、性別に  
よる役割分担意識を無くし、性  
に関わらず誰もが能力を発揮でき  
る社会を目指してまいります。

子育てや介護をしながら働け  
る労働環境の実現に向け、境港  
商工会議所と連携し、市内事業  
所への啓発に取り組むほか、父  
親向け料理講座の開催や父親の

育児をサポートするガイドブッ  
クの配布を通じて、男性の家事  
や育児への参加意識を高めてま  
いります。

本年度改定する「境港市障  
がい児者プラン」では、強度行  
動障がいのある方への支援体制  
の整備、地域の相談支援体制の  
強化などを進めることとしてお  
り、本プランに基づき、引き続  
き、障がいのある方もない方も  
地域で暮らす人々が、お互いに  
助け合い、支えあいながら、住  
み慣れた地域で安心して暮らす  
ことのできる共生社会の実現を  
目指してまいります。

## 「さかな」「鬼太郎」 「港」を生かした まちづくり

### 観 光 振 興

水木しげるロードにつきましては、  
昨年の年間入込客数が4  
年ぶりに150万人を突破し、  
順調に賑わいが回復しています。  
さらに、映画「鬼太郎誕生  
ゲゲゲの謎」の大ヒットにより、  
新たなファンも増えており、こ  
うした好機を逃すことなく、「さ  
かなと鬼太郎のまち境港市」の  
魅力を全国に発信し、地域一丸  
となつて誘客促進に取り組んで  
まいります。

本年度制作した平和学習プロ  
グラム「水木しげるが見た戦場  
〜どんなにつらくても、己の道  
を進む〜」は、水木しげる先生  
の戦争体験をもとにした平和の  
大切さを知ることが出来る動画  
コンテンツとなつており、教育  
旅行の誘致や市内小中学校の校  
外学習などで活用することとし  
ています。

「水木しげる記念館」につ  
きましては、4月20日に待望の  
リニューアルオープンを迎えます。  
新しい記念館は、水木先生の波  
乱万丈な人生を追体験しながら、  
「漫画作品」はもとより「妖怪」  
や「戦争体験」など、多様なテ  
マで先生の魅力を感じることが  
できるほか、計画的に原画など貴  
重な資料の展示もされることか  
ら、国内外からの観光客とともに  
市民の皆様にも、ぜひご来館いた  
だきたいと考えております。

空の玄関口である米子鬼太郎  
空港においては、昨年10月に運  
航を再開したソウル便の利用率  
が1月末時点で89%と好調に推  
移しており、香港便についても、  
昨年12月から約2カ月間の季節  
限定運航が実施され、通年運航  
の再開に向け一歩前進しました。  
10月に就航60周年を迎える羽  
田便では、夏ダイヤにおいて、  
機材の大型化により座席数が増  
加するなど、利便性の向上が図

られます。

海の玄関口である境港におき  
ましては、本年は、昨年を上回  
る30回以上のクルーズ船の寄港  
が見込まれているほか、7月に  
は、日韓定期貨客船の就航が予  
定されるなど、インバウンドの  
本格化に向けた期待が高まつて  
います。

鳥取県や境港管理組合、中海・  
宍道湖・大山圏域観光局など関係  
機関と連携し、さらなる誘客を  
図っていくとともに、アウトバウ  
ンドの利用促進についても、しつ  
かりと取り組んでまいります。

### 農 業 振 興

本市の基幹作物である白ねぎ  
につきましては、本年度、米子  
市と共同で、西日本一の白ねぎ  
産地を目指す「弓浜地区白ねぎ  
産地の生産振興プラン」を策定  
しました。

令和6年度は、本プランに基  
づき、収穫・出荷作業の効率化  
や作業の負担軽減を図るための  
機械導入のほか、新規就農者の  
支援体制充実に向けた「白ねぎ  
学校」の開設や「新規就農サポ  
ーター」の設置など、生産者・鳥  
取西部農業協同組合・行政が一  
丸となつて、取り組みを進めて  
まいります。  
弓浜干拓地の営農基盤の強化

### 水 産 業 振 興

につきましては、令和4年度か  
ら、中海干拓地営農組合が行う輪  
作営農や排水改善・耕作条件改善  
などの取り組みに対して支援を  
行つており、令和6年度は、引き  
続き、ほ場の石れき除去や緑肥栽  
培などを実施してまいります。  
荒廃農地対策につきましては、  
バイオマス発電の燃料として利  
用可能な早生樹の栽培について  
検討を進めるため、余子地区の  
遊休農地で、試験栽培に取り組  
み、栽培コストや生育状況など  
について検証してまいります。

水産業につきましては、境漁  
港における令和5年の水揚量が、  
前年比14・4%増の12万トン余  
で、6年ぶりに12万トンを上回  
り、全国第3位となりました。  
水揚金額は、前年比13・1%  
増の245億円余となり、27年  
ぶりに240億円を上回り、全  
国第5位となりました。  
境漁港の高度衛生管理型漁  
港・市場整備につきましては、  
昨年9月、国内唯一のベニズワ  
イガ二漁専用の上屋である「か  
にかご上屋」が供用開始されま  
した。今後、7号上屋、8号上  
屋、冷凍・冷蔵倉庫が整備され、  
令和7年度に全体の整備が完了  
する予定となっております。



引き続き、鳥取県や水産業界とともに、水産物の「処理」「加工」「温度管理」の充実を図り、おいしくて品質の良い「産地境港」のさらなる国内外に届けてまいります。

また、養殖事業者が、事業の効率化や生産量の増大に向け、機械設備を整備する取り組みを鳥取県とともに支援し、水産物の安定供給と境港ブランドの育成を推進します。

中海・宍道湖・大山圏域市長会においては、令和4年10月に締結した台湾・台北市との交流促進覚書に基づき、産業・経済分野における連携・協力を図ることとしており、2月に設立した「中海・宍道湖・大山圏域台湾交流事業実行委員会」において、実効性のある取り組みを推進していくこととしております。

また、本市では、台湾からバイヤーを招聘し、水産加工品を製造する企業との商談会を実施し、圏域と台北市との交流を促進するとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

港湾整備

外港昭和南地区につきましては、昨年7月に2基目のガントリークレーンが供用開始され、港湾機能の強化が図られました。

一方、神戸港との国際フェリー航路が好調なことや、バイオマス燃料の輸入増加などにより、岸壁が混みあう状況が、依然として続いており、国に対し、新たなコンテナ岸壁の整備を要望しているところであります。

国においては、本年度「事業化検証調査」を行い、事業採択の検討を進めていますが、引き続き、中海・宍道湖・大山圏域の行政、議会、経済界と連携し、早期の事業化を強く求めてまいります。

圏域の連携

中海宍道湖・大山圏域が「あたかも一つのまち」として発展していくためには、圏域内の自治体がこれまで以上に連携を深め、各自治体を持つ様々な優位性を最大限に発揮することが重要であります。

そのためには、圏域内を結ぶ高規格道路網の整備が必要であることから、圏域の自治体や経済界等が丸となって、「米子・境港間の高規格道路」などの早期実現に向けた取り組みを進めています。

令和6年度も、「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」や「中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC）境港間」整備促進

進期成同盟会」において、早期事業化を国に強く働きかけていくとともに、広報活動やイベントの開催などを通じて圏域内の気運醸成を図ってまいります。

地域を担う人を育むまちづくり

学校教育

本市では、学びの基盤となる「ことばの力」を育むことに力を入れており、聞く・話す・読む・書くといった基本的な技能はもとより、筋道を立てて考える力に加え、自分の考えや気持ちを表現し、相手に伝える力を育んでいくこととしていきます。

令和6年度は、五年ぶりに海外へ生徒を派遣する「国際理解教育推進事業」やALTを効果的に活用した授業により、子どもたちのコミュニケーション能力を育成し、異文化・多様性を受け入れる国際感覚・人権感覚を養うなど、子どもたちの豊かな学びの実現に努めてまいります。

小中学校の水泳授業については、市民プールの活用について検討を進めています。スイミングスクールの協力のもと、専門のコーチが授業に参加することで、子どもたちへの指導の充実

と教職員の指導力向上が期待できることに加え、各校のプールの維持管理にかかるコスト削減や教職員の負担軽減にもつながるものと考えており、令和6年度は、小中学校各1校で試験的に実施し、効果や課題について検証することとしております。

中学校の部活動については、生徒数の減少などを受け、複数の学校の生徒と一緒に部活動を行う「合同部活動」の取り組みを進めることとしてまいります。

また、部活動の地域移行については、引き続き、地域の方々や外部指導者の確保に努め、子どもたちが持続的にスポーツや文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを進めてまいります。

学校再編につきましては、児童生徒数の減少や施設の老朽化などの諸課題への対応を踏まえながら、境港で育つ子どもたちにとって、より良い学びと安心して通える教育環境を整えていけるよう、引き続き、未来の学校のあるべき姿について、地域の皆様と一緒に検討してまいります。

社会教育

市民図書館につきましては、リニューアルオープン以降の来

館者数は、1月末現在で約27万人、1日あたりの来館者数は、旧市民図書館と比較して約3倍となっており、皆様に親しまれ愛される施設として定着してきたことを実感しております。

また、市民有志により結成された「さかいみなと図書館応援団」が読書会をはじめとした各種イベントを開催するなど、市民の皆様とともに図書館を運営しています。

令和6年度は、昨年12月に導入した移動図書館車を活用し、図書館への来館が難しい方々を届けることに加え、より多くの方々に図書館について知っていただき、図書館の利用促進につなげてまいります。

また、文化・体育施設につきましては、令和6年度は、複数の施設で改修工事を行う予定としております。

文化ホールでは、ホール天井の耐震強化、空調設備の更新老朽化が著しい回廊の撤去、施設前の広場整備等を行うこととしてまいります。

広場整備後は、市民の皆様や利用者などから活用についてご意見を伺い、広場とホールを連携したイベントに加え、広場単体としても利用していただき賑わいあふれる施設にしたいと考えております。

体育施設では、市民体育館のアリーナ天窓改修、第2市民体育館の外壁改修、市民テニス場トイレ新築等を行うほか、本年度から改修中の竜ヶ山球場に加え、竜ヶ山陸上競技場についても改修工事を予定しています。工事に伴う利用制限等により、利用者の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 自然と共に安全で 住みよ まちなみづくり

### 環境対策

本市では、豊かな自然を守り、次世代へ引き継いでいくため、「境港市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・行政が一丸となり、脱炭素社会の実現をはじめとする環境対策に取り組んでいます。

脱炭素社会の実現につきましては、2030年度までの公共施設等の電力消費に伴う二酸化炭素の排出・実質ゼロを目指し、令和4年度から「脱炭素先行地域づくり事業」に取り組んでまいりました。

本年度は、渡町の未利用地と学校給食センターに太陽光発電設備を設置し、令和6年度は、

耕作放棄地における太陽光発電事業の実施に向け、候補地の絞り込みや地権者との調整など、準備を進めてまいります。

ブルーカーボン調査研究事業につきましては、民間団体や関係機関等と連携を取りながら調査を行っており、本年度中に事業化の可能性などを取りまとめ、令和6年度は、事業化に向けた具体策の検討を行うこととしております。

このほか、公用車の電動化を推進するため、「超小型モビリティ」と呼ばれる小型電気自動車を試験的に導入し、公用車としての運用に向けた検証を行う予定としております。

循環型社会の推進につきましては、昨年3月、「境港市一般廃棄物処理基本計画」を改定し、令和14年度のごみ処理広域化を見据え、さらなるごみの減量化と資源化を推進しているところであります。

本年度から、家庭用生ごみ処理容器的購入に対する補助制度やダンボールコンポストの無料配布等を開始しましたが、令和6年度においてもこれらの事業を継続し、出前講座などを通じ、家庭におけるごみの減量化を推進してまいります。

また、清掃センター工場棟の解体工事が2月に完了し、令和

6年度は、解体跡地へのストックヤード設置に向けた詳細設計等を行う予定としています。

そのほか、災害時に発生する廃棄物を迅速かつ的確に処理するため、令和6年度中に「災害廃棄物処理計画」を策定する予定としております。

自然環境の保全につきましては、海や海辺の環境を守るため、引き続き、海岸漂着ごみや川ごみの回収に取り組みとともに、民間事業者や中海・宍道湖・大山圏域市長会なども連携を図りながら、市民への啓発や環境教育を推進してまいります。

また、本年度開始した「海浜清掃ボランティア登録制度」の周知を図るなど、より多くの市民の皆様が、環境について考え、行動するためのきっかけづくりを進めてまいります。

### 快適な生活環境づくり



空家対策につきましては、相談窓口の一本化や除却補助金などの補助制度により、空き家の除却や利活用が進んでいます。

令和6年度におきましても、補助制度のさらなる広報や空き

家相談会の開催、「空き家・空き地情報バンク」への登録促進に努め、引き続き、空家の解消を進めてまいります。

特に、令和7年度までの取り組みとして除却補助金については、残り2年となることから、しっかりと周知を図ることとしてまいります。

また、令和7年度に予定している「境港市空家等対策計画」の改訂作業に向け、空家の現状をより詳しく把握するための調査に取り組みすることとしております。

あわせて、能登半島地震を踏まえ、昭和56年以前に旧耐震基準で建てられた、空家を含めた木造住宅の除却や耐震化を促進し、地震に強いまちづくりを進めてまいります。

公園等の整備につきましては、境駅前公園の隣接地に整備する「(仮称)妖怪ふれあい広場」が、3月完成します。妖怪をモチーフとした遊具や人工芝の広場を備えており、水木しげるロードに訪れた観光客や市民の皆様へ、憩いの場やイベントなどの賑わいの場として活用していただきますと考えております。

令和6年度は、境中央公園を年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して快適に利用できるインクルーシブ公園

として改修することとしており、「みなとテラス」と一体感のある、広々とした芝生広場やインクルーシブ遊具などを整備することとしております。

また、竜ヶ山公園周辺エリアでは、竜ヶ山球場の南側に、スポーツや健康イベント、災害時の緊急避難場所など、多目的に活用できる屋根付き広場を整備する予定としております。令和7年度の完成に向け、令和6年度は、防災備蓄倉庫やトイレ、駐車場等を整備してまいります。道路等の整備につきましては、舗装や側溝等の老朽化対策をはじめ、自治会要望や通学路点検に基づく整備を計画的に行うとともに、狭あい道路の拡幅整備についても、地元自治会と連携しながら進め、安全・安心で快適な道路環境の確保を図ってまいります。

令和6年度は、渡町等の舗装修繕や境地区等での側溝改修、通学路の安全対策として中浜小学校周辺のカラー舗装・横断防止柵等の整備に加え、外江町の狭あい道路拡幅整備などを行うこととしております。

また、旧渡漁港埋立地における広場整備や集会所建設については、令和7年度の完成に向けて、令和7年度の完成に向けて、地元との意見交換をしながら実施設計を行ってまいります。

公共下水道につきましては、居住区域における汚水管渠の令和八年度概成に向け工事を着実に進めてまいります。令和6年度は、引き続き、渡地区と外江地区の整備を行い、年度末の普及率を約89%と見込んでおります。

迅速化・効率化を図ることとしてまいります。

また、引き続き、各地区で実施される防災訓練や出前講座等さまざまな機会を通じて啓発に務めるとともに、自主防災組織への活動支援や防災士の組織化、地域防災の中核的な役割を担う消防団との連携により、地域防災力の向上を図ってまいります。

市民の皆様には、あらためて、防災を「自分ごと」と捉え、日頃から災害に備えていただくようお願いいたします。

### 防 災 対 策

令和3年7月豪雨等を踏まえた浸水対策である「雨水管理総合計画」の策定につきまして、令和6年度末の完成を見込んでおります。令和7年度以降、浸水シミュレーションの結果を反映した内水ハザードマップを作成するとともに、計画に基づき雨水幹線の整備を進めていくこととしてまいります。

浸水被害が特に顕著であった外江地区においては、外江中央雨水幹線の改修工事を進めるとともに、その上流に位置する市道外江14号線周辺の側溝改修工事を行うてまいります。

また、矢尻川雨水幹線の整備については、令和6年度、詳細設計を行い、令和7年度に工事着手する予定としてまいります。

### 原 子 力 防 災

原子力防災対策につきましては、引き続き、山陰両県と6市、関係機関と連携して行う原子力防災訓練や「原子力災害発生時の避難行動計画地区別パンフレット」を活用し実施する各地区での住民説明会などを通じて、広域住民避難計画の実効性の向上を図り、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

中国電力は、島根原子力発電所2号機について、令和6年8月再稼働の予定を公表していますが、本市におきましては、令和6年能登半島地震による志賀原子力発電所への影響を踏まえ、た国や中国電力などの動向を注視し、適切に対応してまいります。

### 未来につけを回さないまちづくり

#### D X の 推 進

D Xの推進につきましては、昨年度策定した「境港市みんなが笑顔になるデジタル市役所計画（境港市D X推進計画）」に基づき、市民や事業者の利便性の向上と職員の業務効率化に、引き続き、取り組んでまいります。

### 行 財 政 運 営

これまでの徹底した行財政改革と規律ある財政運営により、本市の財政状況は、市債残高の大幅な縮減や財政調整基金をはじめとする基金残高の増加など、目に見える形で改善し、未来につけを回さない行財政運営の根幹が形成されたと考えております。

令和6年度の当初予算編成においては、計画期間の折り返しを迎える「境港市まちづくり総合プラン」に掲げる「環日本海オアシス都市」笑顔あふれる日本一住みたいまち境港」の実現に向け、基本目標である5つのまちづくりを推進するための施策を着実に実施していくため、これまでの行財政改革と規律ある財政運営により積み増した基金などを有効活用し、関連する事業には重点的に予算配分したところであります。

以上、本市を取り巻く状況並びに令和6年度に臨む市政運営の基本的な考え方について、その概要を申し述べました。具体的な施策につきましては、予算案、その他の議案の提案理由で申し上げます。ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 可決された主な議案

## 令和6年度予算

予算総額は、一般会計が18億5000万円、前年度に比べ1.1%の増となっております。また、一般会計と特別会計の合計は、270億8463万1千円で、前年度に比べ2.6%の増となっております。

なお、公営企業会計の公共下水道事業会計の予算総額は、40億573万8千円となっており、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた全会計では、310億9036万9千円で、前年度に比べ2.8%の増となっております。

※概要については、別冊「境港市の予算」をご覧ください。

### ■一般会計補正予算(第1号)

旧誠道小学校の体育館及びプール等を解体するための実施設計費541万円、旧誠道小学校を活用し、本市の地域活性化及び交流人口の拡大に資する事業に取り組む事業者に対する補助金3000万円、旧誠道小学校の校舎を学校以外の用途で無償貸付し、体育館を解体するにあたり、繰上償還が必要となる市債の元金償還金等1674万円をそれぞれ増額するとともに、財源として、基

金繰入金を増額し、予算総額を190億216万5千円としました。

## 令和5年度予算

### ■一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出それぞれ7億89万1千円を増額し、予算総額を221億1433万6千円としました。

### 《歳出》

各費目の人件費につきまして、早期退職及び人事異動などの影響により、あわせて6782万円余を増額。

### 【総務費】

後年度の公債費負担の軽減を図るため、減債基金への積立金3733万円、境港市土地開発公社からの土地購入費611万円余などをそれぞれ増額。

### 【民生費】

障がい福祉サービス等の利用の増加により不足が見込まれる障がい者自立支援給付費7241万円、公定価格の改定により不足が見込まれる私立保育所等運営費1285万円余などをそれぞれ増額。

### 【農林水産業費】

早生樹の試験栽培に必要な苗木の購入費等39万円、燃料単価の高騰などにより不足が見込まれる米川土地改良区への補助金105万円余などをそれぞれ

増額。

### 【商工費】

申請の増加に伴い不足が見込まれる創業支援補助金30万円を増額。

### 【土木費】

市営夕顔団地の工コ改修にかかる実施設計費1905万円、耐用年数を経過したことなどにより廃止する市営住宅の解体工事費2662万円などをそれぞれ増額。

### 【教育費】

障がいのある児童を受け入れるための小学校の改修工事費など177万円、市民体育館及び第2市民体育館にかかる改修工事費など2億913万円余などをそれぞれ増額しております。

### 《歳入》

歳出に伴う国・県支出金などを計上するほか、財源として、地方交付税、基金繰入金及び市債を増額。

### 《繰越明許費》

納期や工期の関係などにより、年度内に事業の完了が困難である「定額減税調整給付金給付事業」など26事業を新たに設定し、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金追加給付事業」及び「安全・安心な道づくり事業」について、繰越限度額を増額。

### 《債務負担行為》

本年度中に契約を締結し、新年度当初から業務を開始するため、「保育施設主食配送委託料」を追加。

### ■一般会計補正予算(第11号)

企業版ふるさと納税による寄附金の増加に伴う魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金への積立金3000万円を増額するとともに、その財源として寄附金を計上し、予算総額を221億4433万6千円としました。

### ■国民健康保険費特別会計補正予算

受診の増加により不足が見込まれる療養給付費など1億3035万5千円を増額し、予算総額を32億9024万5千円としました。

### ■介護保険費特別会計補正予算

介護サービスの利用の増加により不足が見込まれる保険給付費など9526万8千円を増額し、予算総額を4億2435万4千円としました。

### ■市場事業費特別会計補正予算

前年度末の水産加工汚水処理公社からの寄附に伴う境港水産加工汚水処理場整備基金への積立金200万円を増額し、予算総額を1億3189万7千円としました。

### ■公共下水道事業会計

時間外手当の増加などによる

人件費33万7千円、令和4年度末の資産整理等による減価償却費及び機器破損に伴う資産減耗費あわせて302万5千円を増額し、予算総額を38億5189万円としました。

## 条例等

■境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

職員の特別休暇に、更年期障害がいによる休暇を追加し、生理休暇とあわせ、新たに健康管理のための休暇としました。

■境港市個人番号の利用等に関する条例の一部改正

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴い、条例中で引用している用語を改めました。

■地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

「地方自治法」の一部改正に伴い、「境港市監査委員条例」ほか2つの条例で引用している条項を改めました。

■境港市婦人相談員の定数等に関する条例の一部改正

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、婦人相談員の名称を女性相談支援員に改めました。

■境港市介護保険条例の一部改正

令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期の介護保険料について、保険料率及び保険料率の所得段階を判定する際の合計所得金額の範囲を定めました。

■高齢者住宅整備資金貸付条例の廃止

高齢者住宅整備資金貸付事業を終了することから、条例を廃止しました。

■境港市消費生活センター条例の一部改正

消費生活相談員の要件を緩和し、有資格者と同等以上の専門的知識及び技術を有すると市長が認める者を追加しました。

■境港市営住宅条例の一部改正

老朽化に伴い取り壊しとなる中野団地等を廃止するとともに、建設工事の完了に伴い、誠道団地を追加しました。

■境港市税条例の一部を改正する条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、令和6年能登半島地震により生じた資産の損失について、本来であれば、令和6年分の損失として令和7年度分個人市民税において雑損控除の適用対象とするところ、令和6年度分個人市民税において適用対象とすることができるとの特例措置を創設しました。

■財産を無償で貸し付けることについて

旧誠道小学校の土地並びに校舎及び付属する建物等の一部を株式会社S.C鳥取に無償で貸し付けることにしました。

■人権擁護委員候補者に本池千尋さんを推薦

■監査委員に荒井秀行さんを選任

専決処分の承認

■一般会計補正予算(第9号)

1月24日及び25日に実施した市道等の除雪経費1331万8千円を増額するとともに、財源として、基金繰入金を増額し、予算総額を214億1344万5千円としました。

委員会提出議案

■境港市議会会議規則の一部を改正する規則制定について

議員提出議案

■政治にかかわる資金の透明性確保を求める意見書の提出について

陳情の審議結果

■不採択

◇食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情  
◇令和6年能登半島地震を受けて島根原発に関して中国電力

に説明を求める陳情

◇複合災害時に対応した原子力災害対策指針の見直しを国に求める陳情

◇能登半島地震を踏まえて「原子力災害対策指針」及び「地域防災計画・広域住民避難計画」の見直しと、中国電力に

対して島根原発2号機の「再稼働の了解」を一旦撤回することを求める陳情

◇大阪・関西万博を中止、延期し、能登半島地震の復旧・復興に全力を尽くすよう求める陳情



市議会議長・副議長  
各委員会構成  
が決まりました

【議長】



永井 章 議員

【副議長】



田口 俊介 議員

※各委員会構成は市議会ホームページをご覧ください。



市議会 HP

1月臨時市議会

〈可決された議案〉

■一般会計補正予算(第10号)

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を大きく受けている低所得世帯や子育て世帯を経済的に支援する国の施策として実施するもので、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付するほか、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、18歳以下の子ども1人あたり5万円を給付するための経費1億1980万1千円を増額するとともに、財源として、国庫支出金を増額し、予算総額を214億12万7千円としました。あわせて、事業期間の関係により、翌年度への繰越しが必要となるため、新たに繰越明許費を設定しました。



## 境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

### 春山も天候の急変に要注意！ ～山岳遭難を防ぐポイント～

近年のアウトドアブームで、登山を始めた人や機会が増えた人もいらっしゃると思います。一方で、令和5年中の鳥取県での山岳遭難発生件数は41件48人と統計以来最多を更新しました。

春山の山頂はまだ寒く、天候も急変しやすいため、登山計画や装備品が不十分だと命にかかわる場合もあります。

安全に登山を楽しむためのポイントを紹介します。

#### 1 無理のない「登山計画」と「登山届」の提出を。

◇大山の登山届は県警ホームページ（電子申請サービス）からも提出できます。

電子申請サービスQRコード→



◇また、登山アプリ「コンパス」「YAMAP」を利用すれば、スマートフォンやパソコンから全国各地の山系の登山計画書が作成できます。

- 2 体力や技能に合わせ、余裕のある登山計画を立てる。
- 3 高山に登山する場合は、防寒着、アイゼンを準備。
- 4 水、食料、着替え、ライトなど十分な装備を準備。
- 5 緊急連絡手段として、携帯電話と予備バッテリーなどを準備し、遭難した時は、迷わず110番通報。
- 6 最新の気象情報をチェックし、悪天候の時は無理せず、登山を中止。

## 伯州綿

### 地域おこし協力隊員だより

農政課 農業振興係 ☎ 47 - 1049

こんにちは、地域おこし協力隊の徳毛です。

新年度が始まりました。地域おこし協力隊の活動任期は3年なので、今期が最後の年度となります。あと1年、どうぞお付き合いはよろしくお願いたします。



さて、今年も伯州綿の栽培がスタートする時期が近づいてまいりました。そこで、本年度の栽培サポーターを募集します。

栽培サポーターには、5月から12月にかけて境港市農業公社が指定する畑で種蒔き、除草、間引き、摘芯、収穫作業を担当していただけます。

担当区画は1畝約20mから始めることができ、種や肥料は農業公社が準備します。収穫した伯州綿は農業公社が全量買い取り、市内の赤ちゃんの「おくるみ」や100歳を迎えられた人への「ひざかき」に加工して、お祝い品としてプレゼントされます。

\*サポーター募集の詳細は28ページをご覧ください。

### 境港史話『温故知新』(81)

#### 境港の昔の新聞⑤

#### 境港商報その4

明治と昭和初期にかけて発刊された境港の経済新聞「境港商報」から、お知らせしたいポイントを抜粋して紹介しています。

#### 昭和2年

(1月2日735号)

◇「境町に於ける最初の試み」

加島呉服店で人造絹布類の官傳販売。神戸鈴木商店に係る帝國人絹株式会社の商品。

「養蚕業が活発な浜地区でも新時代の動きがありました。」

(2月16日738号)

◇「島谷汽船の境港入港」

小樽と大連の定期航路。

(2月26日739号)

◇「八束郡七類から境港に達する道」

百五十間ばかりのトンネル(旧七類)を設け、実に交通不便で海路によらねばならない。

◇「境實科高女校 昭和2年4月1日開校予定」

組合立五か町村に加え中浜・大篠津も拡張検討。

(3月6日740号)

◇「伯州綿の光栄」

鳥取県農業試験場謹製奉獻 聖上陛下御蒲団用として。

◇「迎春までには伯備線全通」  
(4月26日743号)

◇「青い目の人形が日米平和の使い」  
境小学校と幼稚園とに

遠く米国より万里の波頭を乗り越えて我が国へ…鳥取県下の一部小学校・幼稚園へ百余個配布され…。

(6月26日746号)

◇「満鮮支那航路 境港を基点」

定期航海を二回宛開始。第八萬栄丸(二千トン)、久美愛丸(千七百五十トン)2隻。

「巨費を投じた境港の修築が進む中、大陸・半島・国内への交易路が着々と整備されました。」  
(7月16日748号)

◇「境鉄道認可」

余子村基点で上道、境、外江、渡村までの鉄道敷設を鉄道省が認可。

「実現には至りませんでした。」  
(8月6日750号)

◇「安来小学児童 境港で臨海学校」

一週間開設、美保関も訪問。  
(8月26日751号)

◇「境町連合艦隊歓迎」

上陸兵慰問、境町幸座及び日の出館にて活動写真を両日開放…  
(9月16日753号)

◇「北鮮と裏日本の定期航路開始」

島谷汽船肥前丸 毎月2回定期航海。舞鶴・敦賀・元山・鬱陵島。

編集「市史編さん室」

# 多文化共生

vol.36

水産商工課 経済交流係 ☎ 47 - 1029

## 学校生活いろいろ

新年度となり、進級・進学などで変化のある4月になりました。日本では4月が学年の始まりですが、国によって学年の始まりや学校生活もさまざまです。

中国では9月が学年の始まりで、小中高は日本と同じ6・3・3年制です。広い中国では、一番長い休みが北部と南部で異なり、国際交流員の出身地である琿春市は北部にあるため、旧正月を含む1月初め～2月末までの冬休みが最も長く、南部では7～8月の夏休みが最も長いそうです。授業の開始は午前8時で、昼休憩は給食時間を含め2時間あります。中学生・高校生になると、みんな夜遅くまで勉強するため、昼休憩中の昼寝が大切だといえます。

ベトナムでも学年の始まりは9月で、小中高は5・4・3年制、夏休みは6月～8月半ばまでの2カ月半と長くなっています。授業の開始は午前7時と早く、昼休憩は2～2時間半あります。給食は学校によってないこともあり、農村部など給食がない学校では、昼に一旦帰宅し、昼食・昼寝の後、再登校しています。また、日本と違って、休憩中に学校内でおやつを食べたり、お店に買い物に出たりすることも可能です。

中国・ベトナムとも、登下校は保護者の送迎が一般的で、登下校の時間帯には、学校の門周辺が送迎の車やバイクで大渋滞になることも多いそうです。



登下校時間帯の学校前(ベトナム)

## 保健師の

# ちょっと一言

### 「お子さんの予防接種はお済みですか」

現在、予防接種法で接種勧奨されている子どもの予防接種は、生後2カ月から13歳まで、10種類のワクチンで約30回あります。お子さんが2歳になるまでは多くの予防接種が接種勧奨されているため、接種漏れは少ないですが、5歳(年長児)、9歳(小学4年生)、11歳(小学6年生)から接種が始まる予防接種については気づかない人が比較的多い傾向です。

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。時期が過ぎるに

# 消費生活相談室です

262

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

## 『偽通販サイト』に注意!

「公式通販サイト」「正規品」と思って申し込んだ商品が、届いたら『偽物』だったという相談が寄せられています。

### 【事例】

SNSの広告で補正下着が格安で販売されているのを見つけた。大手メーカーのロゴマークが付いていたので正規サイトと思い代引き配達で注文したが、後日届いた商品は偽物だった。宅配業者に事情を伝えましたが、開封後のため受け取り拒否できず、返金もできないと言われた。荷物の送り状の依頼人欄には、発送を代行した業者の名称と連絡先が書かれているだけで、販売業者の情報は何も書かれていない。

### 【アドバイス】

◇『偽通販サイト』は、

- ・大幅な値引きがされている
  - ・代引き配達しか選択できない
  - ・日本語の字体や表現に違和感がある
  - ・URLの表記がアルファベットや数字の羅列だけでショップ名が想定できない
- など不自然な特徴がみられます。

◇代引き配達で宅配業者に代金を支払ってしまうと、後で商品が偽物とわかって、宅配業者から返金を求めることは困難です。宅配業者にお金を支払う前に、送り状に書かれた依頼人の情報を確認し、注文した販売業者と異なる名称であったり、注文した覚えがない場合は、代金を支払わず受け取りを拒否しましょう。

◇「SNS上の広告」が偽通販サイトの入り口となるケースも多くなっています。ロゴやショップ名だけで判断せず、公式サイトなどに、偽サイトに関する注意喚起がないか事前に確認するようにしましょう。

### ▶相談受付時間

月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時

● たがってお母さんからもらった免疫が自然に失われていくため、感染症から守るために一番必要な時期に予防接種を受けることが大切です。

● この機会に母子健康手帳の予防接種記録を確認し、未接種のものがある場合には、接種を受けましょう。接種には予診票が必要です。失くされた人は母子健康手帳をお持ちのうえ、市役所で再交付を受けてください。接種の順番などご不明な点は、かかりつけ医や市役所にご相談ください。

### 【問い合わせ先】

● 健康づくり推進課 ☎ 47 - 1042

お知らせ

マイナンバーカード

【日曜交付窓口】

マイナンバーカードの交付・申請補助（顔写真撮影無料）、電子証明書の更新、暗証番号の再設定、保険証利用・公金受取口座の登録

▼とき 4月28日（日）  
午前9時～午後0時30分

▼ところ 市民課窓口

▼必要書類

◇個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書

◇通知カード（お持ちの人）

◇本人確認書類（運転免許証など）  
【平日に郵便局でマイナンバーカードの申請ができます】

これまで渡郵便局でマイナンバーカードの申請サポートを行っていましたが、新たに中浜郵便局と外江郵便局でも申請サポートを開始しました。ぜひご利用ください。

▼問い合わせ先

市民課 市民係

☎47・1033



国民年金の保険料免除制度

国民年金の保険料を納めることが困難な場合、申請が認められれば保険料の納付が免除・猶予されます。

免除が承認された期間は一定の割合で将来受給する年金額の計算に算入され、年金の受給資格期間にも算入されますが、一部免除の場合には免除後の保険料の納付が必要です。

種類	免除される保険料 (令和6年4月～)	納付する 保険料	将来受給する 年金額への反映率
全額免除	16,980円	0円	全額納付の8分の4
4分の3免除	12,735円	4,245円	全額納付の8分の5
半額免除	8,490円	8,490円	全額納付の8分の6
4分の1免除	4,245円	12,735円	全額納付の8分の7

▼申請に必要なもの

年金手帳などの基礎年金番号が分かるもの、またはマイナンバーカード

失業者の特例を適用する場合、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証など

※申請時点から2年1カ月前までの期間にさかのぼって免除申請することができます。

▼問い合わせ先

◇日本年金機構 米子年金事務所  
☎34・6111（自動音声②↓②）

◇市民課 保険年金係

☎47・1035

固定資産縦覧帳簿の縦覧

自身の土地・家屋の評価額が適正かどうかを確認できるように固定資産縦覧帳簿の縦覧を行っています。

なお、令和6年度固定資産税納税通知書および課税明細書は5月上旬に送付する予定です。

▼縦覧期間

4月1日（月）～5月31日（金）

※土・日・祝日を除く

▼縦覧場所 税務課窓口

▼縦覧できる人

境港市に固定資産を所有している納税義務者

▼持参するもの

顔写真のある本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）

※代理人の場合は委任状が必要です。

▼問い合わせ先

税務課 固定資産税係  
☎47・1018

特定新規学卒者就職支度金

市では、身体障がい者などが就職において特に援助を必要とする人に、支度金を給付する制度を設けています。

申請前に水産商工課までご相談ください。

▼対象

- ①令和6年3月に学校を卒業し、同年4月30日（火）までに、学校または公共職業安定所の紹介により、初めて常用労働者（※）として就職が決定している人
- ②身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者のいずれかに該当する人
- ③保護者または世帯主が境港市に住民票を有している人

（※）「雇用期間の定めのない被雇用者」または「雇用期間が1年以上を見込む被雇用者」。

雇用契約を結ばない就労継続支援B型は対象外。

▼給付額

1人につき2万5000円

▼申込期限 4月30日（火）

▼申し込み・問い合わせ先

水産商工課 商工振興係  
☎47・1056

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！  
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店 / 米子・境港市下水道指定工事店

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4（渡郵便局前） ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル（通話無料）

Facebook更新中！

0120-450-538

境港 渡辺商店

検索



有料広告

快適をもっと！  
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

日立

直圧 BHP-F37WD BER-W1FH  
「エコキュート」  
フルオート370L  
¥1,255,100を  
**¥414,000**

67%引

※標準取替費¥143,000、価格は税込みです。



### 玉栄丸慰霊碑献花式

昭和20年4月23日に起こった旧日本陸軍徴用船「玉栄丸」の爆発事故から今年で79年になります。この悲惨な事故の記憶を風化させないためにも、犠牲者の霊を慰める献花式を行います。皆さんのご参列をお待ちしています。

▼とき 4月23日(火)

午前7時40分(約15分程度)

▼ところ 大正町・慰霊碑前  
(慰霊碑はJR境港駅前駐車場の東側です)

▼問い合わせ先

福祉課 生活支援係

☎47・1047

### 電力・ガス・食料品等 価格高騰支援給付金

同給付金の確認書または申請書が届いた給付対象世帯の人はお忘れのないよう、お手続きをお願いします。

▼給付対象世帯等(給付額)

◇令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

(1世帯につき10万円)

◇住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童が属する世帯(子ども1人につき5万円)

▼申請期限 4月30日(火)

▼問い合わせ先  
境港市価格高騰給付金窓口  
(市役所福祉課内)

☎46・0251

### 障がいのある人の手当

各手当てに認定基準や所得制限などがあります。詳細はお問い合わせください。

▼特別障害者手当

▼対象

重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする、在宅の20歳以上の人

▼手当額(月額)

2万8840円

▼障害児福祉手当

▼対象

重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする、在宅の19歳以下の人

▼手当額(月額)

1万5690円

▼特別児童扶養手当

▼対象

中度以上の障がいがある19歳以下の児童を在宅で養育している人

▼手当額(月額・1人当たり)

◇1級 5万5350円

◇2級 3万6860円

▼申請・問い合わせ先

福祉課 福祉係

☎47・1121  
FAX 42・5987

### 事業者による「合理的配慮の提供」の義務化

障害者差別解消法が一部改正され、4月から事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。障害者差別解消法では、障がいを持つ理由とする不当な差別的扱いを禁止し、障がいのある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて、「共生社会」を実現することを目指しています。

▼合理的配慮の提供とは

障がいのある人から社会の中にある障壁(バリア)を取り除くために何らかの対応を求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うことです。(例えば、筆談や読み上げ、車いすの移動の補助など)

▼問い合わせ先

福祉課 福祉係

☎47・1121

### 1人暮らし高齢者 緊急通報システム事業

持病があることなどにより1人暮らしに不安のある高齢者に、緊急通報装置を貸し出します。通報を受けたコールセンターが、関係者や消防署などへ連絡するほか、必要に応じて利用者宅への駆け付け業務を手配

します。また、コールセンターから利用者宅へ1カ月に1回電話をかけて、健康状態の確認などをを行います。

※機器の使用範囲は自宅敷地内に限ります。

▼対象

◇市内在住で、65歳以上の1人暮らしの人

◇心疾患、脳血管疾患その他突発的に生命に危険が及ぶ持病を有するなど、日常生活で見守りが必要な人

◇市税および介護保険料に滞納がない人

▼費用負担

◇生活保護世帯・市民税非課税世帯 無料

◇市民税課税世帯 月額3000円

▼申し込み・問い合わせ先

長寿社会課 高齢者福祉係

☎47・1039

### 済生会境港総合病院 脳神経外科診療体制の拡大

4月1日から常勤の脳神経外科医師が着任しました。

頭部外傷などの急性脳疾患に対して夜間休日問わず診療が可能となりました。

さまざまな基礎疾患をお持ちの人でも当院脳神経内科専門医をはじめ各診療科と連携して適切に対応します。

▼外来診察日

月・火・木・金の午前中(予約制) ※水は手術日

▼予約方法

平日の午後2時〜4時の間に  
お電話ください。

▼予約・問い合わせ先

済生会境港総合病院(代表)

☎42・3161

### 春の全国交通安全運動

【運動期間】

4月6日(土)~15日(月)

【鳥取県の交通安全年間スローガン】

「ゆとり持つ 時間に気持ちに  
車間距離」

【鳥取県の運動重点】

- ①子どもが安全に通行できる道路環境の確保と安全な横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③自転車・電動キックボードなど利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

【問い合わせ先】

防災危機管理課

☎47-1124

### 高齢者実態調査・避難行動要支援者名簿登録調査

民生委員が、対象と思われるご家庭を訪問し、緊急連絡先や健康状態などをお聞きします。

#### ▼対象

- ◇65歳以上の1人世帯
- ◇80歳以上の人のみの世帯

#### ▼問い合わせ先

長寿社会課 高齢者福祉係  
☎47・10339

### 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種

令和6年度に定期接種の対象となる人には、接種券を郵送します。(65歳の誕生日の月末に郵送します) 接種を希望する人は医療機関に直接申し込みをしてください。(要予約)

#### ▼対象 65歳の人

※過去に接種したことがない人に限ります。

※今年度から65歳の人のみが対象となっています。

#### ▼接種できる期間

65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで

#### ▼接種回数 1回

▼自己負担額 2400円

※令和5年度の市民税非課税世帯は無料

#### ▼その他

転入された人など、対象者で接種券が届かない場合やご不明

点がある場合はお問い合わせください。

#### ▼問い合わせ先

健康づくり推進課  
☎47・1042

### 協会けんぽ保険料率改定

3月分(4月納付分)から保険料率が変わります。

	健康保険料率	介護保険料
変更前	9.82%	1.82%
変更後	9.68%	1.60%

※40~64歳の人(介護保険第2号被保険者)は健康保険料率に介護保険料率が加わります。  
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

#### ▼問い合わせ先

協会けんぽ鳥取支部  
企画総務グループ  
☎0857・25・0051

### チャイルドシート補助事業

購入後1年以内のチャイルドシート(ジュニアシート含む)購入費用の一部を補助します。

#### ▼対象

購入日に市内に居住する6歳未満児を養育している保護者  
※子ども1人につき1回限り

#### ▼補助金額

チャイルドシートなどの購入

費用の2分の1(上限5千円)※ポイント利用の場合は、ポイント利用分を差し引いた額が対象となります。

#### ▼申請方法

申請書類を防災危機管理課または子育て支援課にご提出ください。

※申請書類は市ホームページおよび各窓口にあります。

#### ▼申請に必要なもの

◇領収書(申請者、金額、品名、日付、販売店名などの記載のあるもの)

◇製品の取扱説明書

◇申請者の本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)

◇申請者の通帳(補助金の振込先がわかるもの)

#### ▼問い合わせ先

防災危機管理課  
☎47・1124

### 高齢者等運転免許自主返納支援事業

運転免許を自主返納された市民に、次の支援を行っています。

#### ▼支援内容

◇はまるーぷバス回数乗車券(1冊11枚綴り) 11冊を1回交付

◇タクシー乗車券(500円分) 24枚 1セットを1回交付

#### ▼申請期間

「申請による運転免許の取消

通知書」記載の取消日または、「運転経歴証明書」交付日のいずれかの日から60日以内

#### ▼申請に必要なもの

◇警察署または免許センターで交付される「申請による運転免許の取消通知書」の写し、または「運転経歴証明書」の写し

◇印鑑またはマイナンバーカードなど本人確認ができるもの

#### ▼申請・問い合わせ先

防災危機管理課  
☎47・1124

### 市営墓地の空き状況

(2月末日時点)

◇馬場崎墓地 36区画

◇中央墓園 73区画

◇夕日ヶ丘メモリアルパーク 14区画

※空き区画は新規の申し込みや墓地区画の返還により変動します。市ホームページにも掲載しています。

※市営墓地以外の場所での墓地の新設や既設墓地などの区域を変更・廃止をする場合は、法律で許可が必要です。許可を得ないで新設すると、使用を制限もしくは禁止することがあります。

#### ▼問い合わせ先

都市整備課 都市政策係  
☎47・1065

### 水道メーター取り替え作業

水道の使用量を測る水道メーターは、計量法に基づき定期的な取り替えを行なっています。今年度は、5月から8月にかけて約2200世帯の水道メーターを取り替える予定です。該当の世帯には事前にお知らせします。

※取替え作業は、米子市水道局と契約した水道工事業者が行ないます。

#### ▼問い合わせ先

米子市水道局  
管路維持課メーター管理担当  
☎32・6115



### 入札結果

工事名(業務名)	落札額(落札率)	落札者
福定渡線通学路安全対策工事	23,540千円(99.7%)	(株)木下建設
汚水樹新設(その1)工事	18,700千円(98.6%)	三協建設(株)

※予定価格が1千万円以上の入札について公表しています。

#### ▼問い合わせ先

管理課 管理係  
☎47・1073

## 農業委員会情報

### 【春の農作業労賃標準額】

農業委員会では、令和6年春の農作業労賃標準額を決定しました。

作業名		標準額 (税込み)	摘要
耕うん	水田一般	18,000	10アール当たり 水田は荒起こし、 中耕、代かきの3回
	水田ほ場 整備地	17,000	
	畑	9,000	
機械田植	水田一般	9,000 (12,000)	10アール当たり ( )内は肥料散布を 含むが、肥料代は除く
	水田ほ場 整備地	7,000 (10,000)	
	一般労務	900	
			1時間当たり

### 【畑の飛砂防止(ごん)】

毎年春になると強風により畑地の飛砂が住宅の中に入り込む被害が発生しています。

この飛砂を防止するため防砂ネットの設置や強風が予想される際には事前に散水を行うなどの飛砂防止対策をお願いします。

### ▼問い合わせ先

農業委員会事務局

☎47・1053



## 市長と語る会

市内各公民館で市長と語る会を開催します。

市政について考える良い機会ですのでご参加ください。

地区	日にち
外江	4月25日(木)
上道	5月8日(水)
誠道	5月16日(木)
渡	5月20日(月)
中浜	5月24日(金)
境	5月28日(火)
余子	5月31日(金)

### ▼開始時間

午後7時30分

※お住いの地区の公民館にお出かけください。

### ▼問い合わせ先

境港市自治連合会事務局

(総合政策課内)

☎47・1023

## 市民運動会

市内全7地区で市民運動会を開催します。

### ▼とき(市内全7地区)

5月12日(日)

### ▼ところ

各小学校グラウンドおよび旧誠道小学校グラウンド

※雨天などでの中止・延期の判断は、各地区で異なります。

### ▼問い合わせ先

境港市自治連合会事務局

(総合政策課内) ☎47・1023



## 第8回みなとオアシス境港大漁祭

第15回みなとオアシスSea級グルメコンテスト境港大会」を同時開催。30店を超える飲食ブースが出展する食の競演のほか、伝統芸能や歌、ダンスパフォーマンスなどのステージイベント、国交省中国地方整備局の港湾業務艇「はくしゅう」の港内見学会(要事前予約・人数限定)、鮮魚の詰め放題などを行います。(入場無料)

当日は「Sea級グルメコンテスト境港大会」を同時開催。30店を超える飲食ブースが出展する食の競演のほか、伝統芸能や歌、ダンスパフォーマンスなどのステージイベント、国交省中国地方整備局の港湾業務艇「はくしゅう」の港内見学会(要事前予約・人数限定)、鮮魚の詰め放題などを行います。(入場無料)

当日は「Sea級グルメコンテスト境港大会」を同時開催。30店を超える飲食ブースが出展する食の競演のほか、伝統芸能や歌、ダンスパフォーマンスなどのステージイベント、国交省中国地方整備局の港湾業務艇「はくしゅう」の港内見学会(要事前予約・人数限定)、鮮魚の詰め放題などを行います。(入場無料)

### ▼とき

4月20日(土)、21日(日)

午前10時～午後4時

### ▼ところ

おさかなロード周辺および境水道沿い海岸通り、HATTON OBA三光丸境港(相生町)

### ▼問い合わせ先

大漁祭実行委員会

(喫茶クワ内)

☎44・2086

## みなと学び(防)DAY2024

Work Work Fun Fun 乗り物大集合!

防災や災害活動で地域の暮らしを支える『働き乗り物』イベントを開催します。地元の子供たちや飲食店も出店する楽しいイベントです。

### ▼とき

5月11日(土)

午前10時～午後3時

### ▼ところ・問い合わせ先

境夢みなとターミナル

☎46・0688



## 元町病院市民公開講座

元町病院開院50周年を記念して市民公開講座を開催します。

▼とき 4月21日(日)  
午前10時～正午

### ▼ところ

元町病院

【講演①】すい臓がんにかからない。早く見つけてもらうために大切なこと

◇講師 松本和也さん

(入澤クリニック院長、松江市

藤がんプロジェクト副会長)

【講演②】あなたの膝は大丈夫?子どもから大人まで膝関節のハテナ?

◇講師 藤瀬一臣さん

(元町病院整形外科)

【講演③】すっきり治らない咳の原因を解説正しい診断と治療で治しませんか

◇講師 倉井淳さん

(元町病院呼吸器内科)

【講演④】痛みってなに? 痛みのことを知って膝痛を予防しよう

◇講師 田村淳さん

(元町病院リハビリセンター)

※事前申し込み不要です。

※詳細は病院ホームページでご確認ください。

### ▼問い合わせ先

元町病院

☎44・0101

## 市民後見人養成講座

▼対象 満18歳以上で、全ての課程を受講できる見込みがあり、市民後見人として活動する意思がある人

▼とき 5月25日(土)～原則土曜日  
月1回程度開催(全10回)

▼ところ 米子市ふれあいの里

▼申し込み方法 郵送、ファクシミリ、持参のいずれかの方法

※申込書は長寿社会課でお渡しします。

### ▼申込期限

5月2日(木)(当日消印有効)

### ▼受講料

無料

### ▼定員

25人程度

※詳細はお問合せください。

### ▼申し込み・問い合わせ先

西部後見サポートセンター

えるかむ(米子市福祉総合センター内)

☎21・5092  
☎21・5094

# 募集



## 市営住宅の入居者

### ▼入居資格

◇基準内の収入であること

◇住宅に困っていること

◇連帯保証人が1人あること

※保証会社による保証でも入居を認める場合があります。

◇市税を滞納していないこと

◇暴力団員でないこと

◇自炊可能な程度の健康状態で、60歳以上の高齢単身者世帯などで、一定の世帯構成であること。

※「シルバーハウジング」とは、

高齢者・障がい者向けの設備

を備えた住宅に、緊急通報シ

ステムの設備と生活援助員の

サービスを加えた住宅で、家

賃のほかに生活援助員派遣費

用が必要です。(緊急通報シ

ステム接続のため、固定電話

を設置する必要があります。)

入居者は選考により決定しま

すが、状況により抽選で決定

する場合があります。

### ▼敷金

家賃の3カ月分

### ▼募集期間

4月1日(月)～4月8日(月)

▼入居抽選日 4月16日(火)

▼入居可能日 5月1日(水)

## 地域を守る消防団員

### ▼問い合わせ先

建築営繕課 公営住宅係  
☎47・1059

団地名	誠道団地 (誠道町 225-1)	誠道団地 (誠道町 225-1)
種別	シルバーハウジング	シルバーハウジング
建設年度	令和5年	令和5年
構造	木造・平屋	木造・平屋
募集住戸	12号(1階)	14号(1階)
間取り等	2DK6畳、洋6畳	2DK6畳、洋6畳
家賃	18,700円～ 36,700円	18,700円～ 36,700円

境港市消防団は、それぞれ仕

事をもちながら「自分たちの地

域は、自分たちで守る」という

精神に基づき、「地域の防災リー

ダー」として市民の生命、身体、

財産を守るための活動をしてい

ます。

### ▼入団資格

◇境港市内に居住・勤務する18

歳以上の健康な人

※入団後は、消防団本部または

各地区の分団に所属します。

### ▼勤務概要

◇平時の各種訓練参加、災害現

場における消火活動など

◇火災予防、地域防災などの広

報・啓発活動

◇応急手当普及啓発活動、消防

イベントへの参加

### ▼その他

◇消防団員の身分は非常勤特別

職の地方公務員となります

◇活動に必要な被服などを貸与

します

◇功労に応じた表彰制度があり

ます

◇消防団活動中に負傷した場合

は、公務災害として補償され

ます

◇団員には市の条例に規定する

報酬などが支給されます

### ▼問い合わせ先

防災危機管理課  
☎47・1124



## 伯州綿栽培サポーター

市農業公社の「伯州綿」栽培

を支えていただく「サポーター」

を募集します。

収穫していただいた綿は市農

業公社が買取ります。

### ▼対象

栽培期間(5月～12月)を通

じ、責任を持って栽培のできる

個人、グループ

### ▼栽培場所

文化ホール東側(中野町) 伯

州綿畑

### ▼栽培面積

1畝(30坪※長さ約20m)から

※畝数は調整する場合があります。

### ▼買取予定価格(1kgあたり)

マルチなし区画 1500円

マルチあり区画 750円

### ▼申し込み方法

農政課窓口または市ホーム

ページの申込用紙に記載のうえ、

窓口、ファクシミリ、電子メー

ル、郵送でお申し込みください。

### ▼申込期限 4月23日(火)

※郵送の場合は必着

### ▼問い合わせ先

農政課 農業振興係  
☎47・1049

FAX 44・7957

Mail [osei@city.sakaiminato.lg.jp](mailto:osei@city.sakaiminato.lg.jp)

## 市民農園利用者募集

市民の皆さんに農業に親しん

でもらうため、市内3カ所(中

浜・竹内・中野)に市民農園を

設けています。

休日や余暇を利用して、野菜

の栽培や収穫の喜びを実感して

みませんか。

### ▼対象

市内在住者(1人1区画)

※一区画10坪Ⅱ約33㎡

### ▼利用料金

2300円(年額)

### ▼利用期間

許可月～来年3月31日(月)

### ▼申し込み・問い合わせ先

農政課 農業振興係

☎47・1049

## 職業訓練

ハローワークでは、安定した

就職を目指す人に向けた職業訓

練の受講生を募集します。

### ▼訓練料

パソコンスキル実践科

### ▼概要

多様なビジネス文書の作成な

どを習得し、実践的なパソコン

スキルを磨きます。

### ▼対象

就職を希望する人

### ▼訓練期間

4月23日(火)～7月22日(月)

### ▼訓練場所

(株)スベック(米子市灘町)

※無料駐車場あり

### ▼定員 14人

▼募集期限 4月11日(木) 正午

### ▼受講料 無料

(テキスト代などは実費)

### ▼申し込み・問い合わせ先

ハローワーク米子

(米子公共職業安定所)

☎33・3911



生涯学習課 文化体育係  
☎47・1092

- ▼**第55回境港市美術展覧会作品**  
6月29日(土) から7月3日(水) にかけて境港市美術展覧会を開催するので、皆さんの作品を募集します。
- ▼**部門**  
絵画、工芸、彫刻、書道、写真、デザイン  
※令和6年度からデザイン部門を新設しました。
- ▼**応募資格**  
◇市内に住所がある、または勤務している人  
◇境港市内のいずれかの部門のグループに所属している人  
※中学生以下を除きます。
- ▼**作品受付日** 6月26日(水)  
午前10時～午後6時
- ▼**受付会場** 市民交流センター2階 大会議室
- ▼**申し込み方法**  
作品と出品申込票を会場にお持ちください。
- 詳しい要項は、各地区公民館および生涯学習課で4月中旬から配布します。
- ※出品申込票、積文票(書道部門のみ)は、5月中旬より同じ場所です配布します。
- ▼**問い合わせ先**  
生涯学習課 文化体育係  
☎47・1092

### 第33回境港市ピアノコンクール出場者

- ▼**応募資格**  
◇市内在住の小学生  
◇鳥取県・島根県在住の中学生、高校生
- ▼**とき** 7月15日(月・祝)  
午前10時～午後5時
- ▼**ところ** 市民交流センター
- ▼**参加費** 4000円
- ▼**申し込み方法**  
①所定の申込用紙を窓口、郵送、電子メールにて提出  
②「こころ」電子申請サービスにアクセスして申し込み
- ▼**申し込み期間**  
4月9日(火)～5月31日(金)  
午後5時まで
- ※郵送の場合は、当日消印有効  
※詳しい要項と申込用紙は、ホームページおよび生涯学習課で配布します。
- ▼**問い合わせ先**  
生涯学習課 文化体育係  
☎47・1093



### アートスタート実施団体

アートスタート(未就学児を対象とした作品鑑賞、創造体験、公演鑑賞)の機会を提供する団体の活動を支援します。

- ▼**補助対象事業**  
アートスタートの機会を提供する事業(入場料を徴収する事業に限る)
- ▼**補助対象団体**  
特定非営利活動促進法の規定により設立された法人または営利を目的とせず未就学児の健全育成に資する活動を行う団体
- ▼**補助額**  
補助対象経費の2分の1(上限10万円)
- ※申請方法など詳細はお問い合わせください。
- ▼**問い合わせ先**  
生涯学習課 文化体育係  
☎47・1093

### 総合型地域スポーツクラブ会員

- 「総合型地域スポーツクラブ」とは、複数の種目を、さまざまな世代の人たちが、興味・関心や競技レベルを問わずに楽しむことができることを目的に、地域住民が主体となって運営されている団体です。
- 市では、地域の皆さんの主体的な活動を支援するため、この活動の普及・啓発活動を行っています。
- ▼**ウルトラスポーツクラブ**
- ▼**内容** 体操教室、鉄棒、とび箱、マット運動、なわとび、逆立ち ほか
- ▼**対象** 3歳～小学4年生

### 納税相談



- ▼**とき** 毎月第4日曜日  
午前11時～正午
- ▼**ところ** 幸神体育館
- ▼**問い合わせ先**  
特定非営利活動法人ウルトラスポーツクラブ  
☎57・5170
- 災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産の換価(売却)が猶予される制度がありますのでご相談ください。
- ▼**夜間の納税相談(要予約)**  
夜間の納税相談をご利用される場合は、予約が必要です。  
仕事などで、平日の昼間に市税の納付や相談に來られないときは、相談日の前日(休日を除く)までに収税課にご予約のうえ、ご利用ください。
- ▼**とき**  
◇4月30日(火)  
◇5月31日(金)  
午後5時15分～8時
- ※予約者の相談が終わり次第終了します。また、予約がない場合、納税相談は開設しません。
- ▼**ところ** 収税課窓口

### 全国ギャンブル依存症家族の会鳥取

- ▼**取り扱い税目**  
個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税
- ※納税通知書などを紛失し、納める金額がわからないときはあらかじめお問い合わせください。
- ▼**予約・問い合わせ先**  
収税課 滞納整理係  
☎47・1020
- ギャンブル依存症は、お金の問題ではなく、病気の問題です。家族で正しい知識と対応を学ぶ会を開催します。
- ▼**内容**  
お困りごと解決へのサポート
- ▼**対象**  
ご家族のギャンブルの問題でお困りの人
- ▼**とき** 4月28日(日)  
午前10時～正午
- ▼**ところ**  
米子市公会堂2階 集会室5
- ▼**参加費** 1000円
- ※事前申し込み不要
- ▼**託児** あり
- ※要申し込み(20日(土)までにお申し込みください)
- ▼**問い合わせ先**  
全国ギャンブル依存症家族の会鳥取  
☎kazokukai.t@gmail.com

### よなご若者サポート ステーション出張相談

「自分にはどんな職業が向いているのだろうか」「働くための一歩が踏み出せない」など、今の思いを話してみませんか。

#### ▼対象

おおむね15〜49歳のお仕事を探している人やその家族

#### ▼とき

①4月12日(金)、②26日(金)  
午前11時〜午後3時

※事前申し込みが必要です。

#### ▼ところ

①市役所 第6会議室  
②市役所 第2会議室

#### ▼申し込み・問い合わせ先

よなご若者サポートステーション  
☎21・5678

### 商工会議所 相談会

#### 【経営相談会】

▼とき 4月9日(火)

午後1時〜4時

※2日前までに、電話にてお申し込みください。(先着順)

#### 【事業承継 個別相談会】

▼とき 4月18日(木)

午後1時〜4時

※前日までに、電話にてお申し込みください。(先着2人)

#### 【共通事項】

#### ▼お問い合わせ

境港商工会議所 2階相談室

▼相談料 無料  
▼申し込み・問い合わせ先  
境港商工会議所 相談課  
☎44・1111

### 県立境港ハローワーク

#### 【転職サポートーお仕事相談会】

転職検討中の人向けのお仕事相談会を開催しています。

求人情報や転職時期などについて、お気軽にご相談ください。

#### ▼とき 毎週土曜日

午前8時30分〜午後5時15分

#### ▼ところ

県立境港ハローワーク

#### 【生涯現役お仕事相談会】

60歳以上の人の雇用の場を提供する生涯現役お仕事相談会を開催しています。

#### ▼とき 毎週月〜土曜日

午前8時30分〜午後5時15分

#### ▼ところ

県立境港ハローワーク

#### 【お仕事相談会inプリント5】

正規雇用への転職、パート、アルバイトなど、お仕事のことなら何でもご相談ください。

#### ▼とき

4月9日(火)、23日(火)

午前10時〜午後4時

#### ▼ところ

PLANT5 境港店

#### ▼お問い合わせ先

県立境港ハローワーク

#### ▼お問い合わせ先

☎44・3395

## 令和5年の水揚げ量・全国第3位

(一社)境港水産振興協会から令和5年の全国主要漁港取扱高の発表がありました。

令和5年の境漁港の水揚げ量は、前年と比べ約14.5%増の120,108トンとなり、全国第3位(前年4位)でした。また、水揚金額については、前年と比べ約13.1%増の245億3,258万円で、全国第5位(前年5位)でした。

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	前年比(%)	
水揚げ量(トン)	85,678	98,289	93,829	104,948	120,108	114.5%	
魚種	あじ	14,913	12,515	7,551	12,347	8,799	71.3%
	さば	20,567	9,975	15,287	18,040	34,382	190.6%
	まいわし	2,114	40,742	38,508	38,841	45,645	117.5%
	片口いわし	2,887	3,542	3,339	106	132	124.5%
	うるめいわし	14,848	2,667	3,009	8,190	7,923	96.7%
	するめいか	508	86	428	211	415	196.7%
	べにがに	4,868	4,731	5,242	4,633	5,741	123.9%
	くろまぐろ	868	1,159	925	1,075	1,099	102.2%
	その他	24,105	22,872	19,540	21,504	15,972	74.3%
水揚げ金額(百万円)	21,185	18,208	17,766	21,692	24,532	113.1%	

【問い合わせ先】水産商工課 水産振興係 ☎47-1055

**ピアノお売り下さい!!**



訪問査定  
無料

ピアノ調律師がお伺いいたします。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA  
平田ミュージック ☎0120-20-4501  
〒683-0064 米子市道美町1-34

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

**賃貸のアップル境港**

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

有料  
広告

# ～まちの話題～

## はしご車お披露目式

～境港市役所で災害想定訓練～

防衛省補助事業を活用し、境港消防署に30メートル級はしご車が配備されました！3月4日（月）には市役所でお披露目式を開催しました。

はしご車はビル10階相当の高さまで伸ばすことができる最新式の車両で、より安全、迅速、確実な消防活動が可能となります。

この日は、消防署による救助訓練が行われ、火災で逃げ遅れた人がいるという想定で、市役所の屋上に避難した伊達市長を無事に救出しました。



## みなとテラスで輝く若者たち

～『地域でつながろう！eスポーツ交流体験会』を開催～



「境港市を元気にしよう！」と、市内の学校に通う中高生のプロジェクト『みなと生徒会』が、eスポーツ交流会をみなとテラスで開催しました。当日は、みなと生徒会の呼びかけで、境港総合技術高校のeスポーツ部をはじめ、松蔭高校eスポーツ部、日野高校からも生徒たちが集合。総勢30人の中高生がメインとなり、さまざまなゲームで来場者を楽しませました。今年度開催されるねんりんピックの予行練習を兼ねた交流大会には8チームが出場し、日頃鍛えた技で競い合いました。

同じ会場で、能登半島地震の義援金も募集。来場者のご協力で1万3,000円あまりの募金が集まり、生徒たちはとても喜んでいました。自分たちの考えた企画が実を結ぶことは、生徒たちにとっても大きな自信につながりますね！さまざまな世代の人や、他校の生徒たちとも交流でき、よいイベントとなりました。



## 地域活性化への挑戦

～みなと生徒会メンバーが市長に活動を報告～



令和4年度から大学生のサポートを受けて立ち上がったプロジェクト『みなと生徒会』。現在、中高生メンバーの数は20人近くとなり、地元の企業とコラボしてスイーツを開発したり、eスポーツ交流会を開いたり、さまざまな活動を行っています。立ち上がって2年になるプロジェクトですが、この度、メンバーが市長を表敬訪問し、自分たちの活動を報告しました。若者が得意なeスポーツを通して多世代交流の場を作る活動が「2023年度とっとりSDGsアワード」で準グランプリを獲得したことや、能登半島地震復興のための義援金を募集する活動を報告し、市長からエールをいただきました。これを励みに、「これからも地域を元気にする活動を続けたい」と生徒たちは意気込んでいました。地域からの応援、よろしくお願いします！

## きらきら・ひまわり情報

### 【おおきくなったね!】

- ▶内容 4月生まれの誕生会、エプロンシアター、歌、絵本、体操、身体計測、手形・足形など
- ▶対象 乳幼児と保護者
- ▶とき 4月23日(火) 午前10時30分~
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

### 【きらきらタイム】

- ▶とき 毎週木曜日 午前10時45分~
- ▶ところ こども支援センター「きらきら」

### 【ひまわりタイム】

- ▶とき 毎週火曜日 午前10時30分~  
(4月3週目は15日(月)に開催)
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

### ▶申し込み・問い合わせ先

こども支援センター「きらきら」 ☎45-0116  
地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103

## 聖心幼稚園 にこにこひろば

### 【園庭開放】

- ▶対象 未就園児親子
- ▶とき ◇平日 午前10時~正午  
◇土曜日 午前9時30分~正午
- ▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

## こそだて相談ひろば



~妊産婦・乳幼児相談会、離乳食講習会~

### 【妊産婦・乳幼児相談会】

- ▶内容 歯科相談、栄養相談、助産師・保健師による健康相談、身体計測
- ▶とき 4月16日(火) 午前9時30分~正午  
※歯科相談は11時まで

### 【離乳食講習会(講話、調理のデモ、試食)】

- ▶内容 はじめてさんの離乳食  
(離乳食を始める前のお子さんの保護者向け)  
2回食、3回食のなるほど離乳食  
(離乳食を始めてから完了期のお子さんの保護者向け)
- ▶とき 4月16日(火)  
◇午前10時~ はじめてさんの離乳食  
◇午前11時~ 2回食、3回食のなるほど離乳食

- ▶対象 妊産婦・乳幼児と保護者
- ▶ところ 保健相談センター
- ▶持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ※歯科相談希望者のみ
- ▶申込方法 電話または下記LINEアカウントにて、お子さんのお名前、生年月日、  
参加したい内容をお伝えください。
- ▶申し込み・問い合わせ先   
健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

## 認定こども園 美哉幼稚園 びさい交流会

### 【園庭開放】

- ▶対象 未就園児親子
- ▶とき 平日の午前中
- ▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

## すまいる 育成保育園

### 【ベビーマッサージ】

- ▶対象 未就園児親子(1カ月健診後の赤ちゃんからOK)、妊婦さん
- ▶とき 4月26日(金) 午前10時~11時
- ▶講師 ベびんず 河内奈津子さん
- ▶定員 6組
- ▶持ち物 バスタオル、水分補給の飲み物
- ▶問い合わせ先 育成保育園 ☎44-1958  
公式LINE ID @362ygpra



公式LINE QRコード

## ようこそ♡あかちゃん教室

※要事前申し込み

- ▶対象 妊娠13週以降の妊婦さんとそのパートナー  
妊婦さんお一人の参加もOK  
(お子さんを連れての参加もできます。  
申し込み時にお知らせください。)
- ▶とき 4月20日(土)  
午前10時~11時30分
- ▶ところ 保健相談センター
- ▶主な内容  
◇マタニティストレッチ♪  
~楽しく安全なストレッチで体も心もリフレッシュ~  
◇妊婦体験  
◇出産&子育て talk time
- ▶申込期限 4月17日(水)
- ▶申し込み・問い合わせ先 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042



## 連休中の休日保育・子育て支援施設の開館状況

### 【休日保育】

利用を希望する人は、4月19日（金）までに事前の利用登録が必要になります。

#### ▶対象児童

市内に住んでいる1歳6カ月から小学校就学前の児童で、保育の必要性の認定を受けている児童

▶とき 午前7時30分～午後6時30分

▶ところ 地域子育て支援センターひまわり

▶利用料 1日1回2000円（保育料の階層により軽減あり）

▶利用登録・問い合わせ先 子育て支援課 児童係 ☎47-1046

	4月				5月					
	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月・祝)	30日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金・祝)	4日 (土・祝)	5日 (日・祝)	6日 (月・振)
休日保育	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○
「ひまわり」	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
「きらきら」	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×

### 【地域子育て支援センター「ひまわり」・こども支援センター「きらきら」】

「ひまわり」臨時休館日 5月10日（金）

#### ▶問い合わせ先

地域子育て支援センター「ひまわり」☎21-8103 こども支援センター「きらきら」☎45-0116

## ☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。

▶問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎47-1091

内容	とき	ところ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00 市民図書館
	毎月第3金曜日	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00 市民図書館
	毎月第1金曜日	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00 市民図書館
	毎月第4金曜日	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」

## ☆乳幼児健康診査・相談の日程

内容	とき	対象	ところ・問い合わせ先
6カ月児 健康診査	4月11日(木)	令和5年 9月生まれの乳児	【ところ】 保健相談センター 【問い合わせ先】 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042
	5月28日(火)		
1歳6カ月児 健康診査	4月10日(水)	令和4年 9月生まれの幼児	
	5月29日(水)	令和4年10月生まれの幼児	
3歳児 健康診査	4月18日(木)	令和3年 1月生まれの幼児	
	5月16日(木)	令和3年 2月生まれの幼児	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※こども支援センター「きらきら」は、 土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、 木曜日を除く	乳幼児と保護者	「きらきら」 ☎45-0116 「ひまわり」 ☎21-8103

※健康診査には、母子健康手帳を持参してください。

※健康診査時の歯科相談希望者（対象：幼児）は、歯ブラシを持参してください。

# 図書館に行こう！

## 【新たな雑誌スポンサー募集します】

図書館で雑誌を手にとろうとした時に、広告が付いている雑誌を目にされたことはありませんか。図書館を応援してくださる企業や事業所の皆様のお名前や広告です。

開館以来現在に至るまで、ありがたいことに、19事業者の皆様に、購入雑誌114誌の半数以上の59誌に及ぶ雑誌スポンサーになっていただき、図書館は支えられています。

雑誌スポンサーには、1年間1口1万円で年度途中でも申し込みができます。(スポンサーになれる雑誌については図書館ホームページでもお知らせしています。)

なお、雑誌スポンサー制度について詳しくお知りになりたい人は、図書館にお問い合わせください。どうぞよろしくをお願いします。

**募集中!!**



## 【便利です、データベース】

現在、図書館では以下のデータベースを無料で利用でき、印刷もできます。(1枚白黒10円、カラー30円) 仕事や趣味、学習での調べものにとっても役に立ちます。どうぞご活用ください。

- ◇記事検索サービス(新日本海新聞社)
- ◇日経テレコン21(日本経済新聞社)
- ◇官報情報検索サービス(国立印刷局)
- ◇クロスサーチ(朝日新聞社)
- ◇ヨミダス歴史館(読売新聞社)
- ◇ルーラル電子図書館(農村漁村文化協会)

市民図書館 ☎47-1099

◆開館時間

午前9時30分～午後6時30分

【土・日・祝日は午後6時閉館】

◆休館日 毎月第2木曜日・月末

◆ホームページ



## 今月の新規図書

### 【一般書】

- ◇日本の進む道 (養老孟司・藻谷浩介)
- ◇謝罪論 (古田徹也)
- ◇言語の力 (ビオリカ・マリアン)
- ◇東京都同情塔 (九段理江)
- ◇じい散歩 (藤野千夜)
- ◇よかん日和 (イモトアヤコ)

### 【児童書】

- ◇そらのほんやさん (くまくら珠美)
- ◇しゃぼんだま (小林実・林明子)
- ◇ねえ、みて! (小林ゆき子)
- ◇ポポのいちにち (講談社)
- ◇こども世界の歴史 (齋藤孝)
- ◇恋愛論 (坂口安吾・しきみ)
- ☆貸出冊数・期間 1人10冊・2週間

## 新刊続々 ～絶賛貸し出し中～



生成AIは小売を  
どう変えるのか?  
(永田洋幸)



黒い絵  
(原田マハ)



しごとへの道  
(鈴木のりたけ)



こどものけんりのはん  
けんりのほん  
(えがしらみちこ)

## 図書館関連 催し物

とき	催事名	ところ	時間	入場料・参加費
4月20日(土) 5月4日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	市民交流センター	13:50～	100円
4月27日(土)	図書館で英語多読	市民図書館	15:30～16:30	無料

## 市報広告を募集中！

「市報さかいみなと」に広告掲載をして、宣伝してみませんか？

- ◇発行部数 12,000部
- ◇広告掲載場所 各ページの一番下(表紙・裏表紙を除く)
- ◇広告の規格・掲載料(月額)
  - ・1号広告(5cm×18cm) 15,000円
  - ・2号広告(5cm×12cm) 10,000円
  - ・3号広告(5cm×6cm) 5,000円
- ▷問い合わせ先 秘書広報課広報広聴係 ☎47-1010
- ※市報広告以外にも、ホームページバナー広告やはまる一泊バス広告などもあります。詳細についてはお問い合わせください。



# 文化施設催し物スケジュール



とき	催事名	ところ	時間	問い合わせ先	入場料・参加費
4月7日(日)	表千家同門会境港地区「観桜茶会」	海とくらしの史料館(中庭)	10:00～15:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	中庭・お茶無料
4月27日(土)～5月20日(月)	海とくらしの史料館30周年記念「マンボウ祭」	海とくらしの史料館	9:30～17:00 (最終受付16:30)	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人410円 小中高生100円 幼児・70歳以上無料
4月27日(土)	ワンコインシネマ Vol.7 [search]	市民交流センター	①13:30～ ②17:30～ (各回開場は30分前)	市民交流センター 管理事務室 ☎46-0471	500円(チケット制) ※未就学児無料

※文化ホールは令和6年4月から10月末まで休館予定です。

海とくらしの史料館  
ホームページ



境港市文化振興財団  
ホームページ



市民交流センター  
ホームページ(イベント)



## くらしの相談日(祝日は除く)

### 市民憲章

健康で楽しく働き  
明るい家庭をつくりましょう  
互いに助け合い  
だれにも親切にしましょう  
きまわりを守り  
公共の物をたいせつにしましょう  
自然の美を生かし  
住みよい環境をつくりましょう  
豊かな心を養い  
文化の向上につとめましょう

(昭和45年11月3日制定)

### ～市の花・市の木～



きく



くろまつ

### 一境港市の人口

男 : 15,729人 (△15)  
女 : 16,891人 (△13)  
合計 : 32,620人 (△28)  
世帯数 : 15,489世帯 (+4)

※令和6年2月末現在 ( )内は前月比  
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは  
テレフォンサービスをご利用ください!  
☎0120-445-040  
(フリーダイヤル)

相談内容	とき	ところ・問い合わせ先
人権相談	4月11日(木) 5月9日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県地方務局米子支局 ☎22-6161
行政相談	4月12日(金) 5月10日(金)	13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
法律相談 (司法書士による)	4月10日(水) 5月8日(水)	13:30～15:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法律相談 (弁護士による)	4月19日(金) 5月10日(金) 5月17日(金)	13:30～15:30
福祉相談	随時相談受付	8:30～17:00
法律相談 (相続、不動産、 多重債務など)	4月17日(水)	14:00～16:00 米子コンベンションセンター (問)鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 ※要予約
多重債務・法律 相談会	4月18日(木)	13:30～15:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※要予約
相続・遺言相談	4月9日(火) 5月14日(火)	10:30～12:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744 ※要予約
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課育児支援係 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00 青少年育成センター ☎57-5677
こころの相談 カウンセリング	4月8日(月) 5月27日(月)	13:00～15:00 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1043※要予約
D V 相談		◇鳥取県西部総合事務所 地域福祉課 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日8:30～17:15※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)
年金ダイヤル		ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日8:30～19:00、火～金曜日8:30～17:15、 第2土曜日9:30～16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890(月～金曜日8:30～17:15)

今月の 学校給食レシピ 36

まぐろのたたきのガパオライス



□材料 (4人分)

- ◇まぐろたたき身 100g
- ◇豚ひき肉 200g
- ◇たまねぎ (1個) 200g
- ◇にんにくすりおろし 小さじ 1/2
- ◇にんじん (1/4本) 40g
- ◇ピーマン (小2個) 40g
- ◇酒 小さじ 1と1/2
- ◇ウスターソース 小さじ 1
- ◇砂糖 小さじ 1
- ◇こいくちしょうゆ 小さじ 2
- ◇カレー粉 小さじ 1/2
- ◇中華だし 小さじ 2/3
- ◇ごま油 小さじ 1

【問い合わせ先】  
境港市学校給食センター  
☎ 21 - 2111 FAX 21 - 2112

昨年度、市内の小学5年生から中学3年生までを対象に、「境港のお魚&やさい愛ディアレシピ」の募集をしました。優秀賞に選ばれた13人のレシピを学校給食で再現し、市内の全校児童生徒がその味を楽しみました。

今回は、その中から「まぐろのたたきのガパオライス」を紹介します。普段ネギトロなどで食べることが多いまぐろたたき身ですが、カレー粉やごま油、にんにくなどを使い味や香りにアクセントをつけることで、魚の匂いが気にならず、食欲も増進されるごはんが進む一品となっています。ぜひお試しください。

□作り方

- ①たまねぎ、にんじん、ピーマンは、みじん切りにする。  
★の調味料を合わせておく。
- ②フライパンにすりおろしたにんにく、半量のごま油を入れて、火をつける。ごま油とにんにくの香りがしたら、豚ひき肉とまぐろたたき身、酒を入れ、ダマにならないよう中～強火で炒める。
- ③②に火が通ったら、たまねぎ、にんじんを入れて炒める。たまねぎの色が透き通ってきたら、ピーマンを入れ、さらに炒める。
- ④ピーマンの色が濃い緑に変わったら、★の調味料を入れて、水分を飛ばすように炒める。最後に残っているごま油を入れ、全体に馴染んだら火を止めて出来上がり。

【環日本海オアシス都市】  
～笑顔あふれる日本一住みたいまち境港～

今月の げんきちゃん

みんな 元気いっぱい  
すくすく育ってね☆

市ホームページの応募フォーム  
からご応募ください



うやま しゅんき  
宇山 駿貴 ちゃん  
(平成29年9月15日生) (清水町)  
《お子さんへのメッセージ》  
4月から1年生ですね。たくさん友達  
を作って、毎日元気に登校して下さい。



ふくしま はると  
福島 陽翔 ちゃん  
(令和5年2月18日生) (渡町)  
《お子さんへのメッセージ》  
あつという間に1歳になったね！  
これからの成長が楽しみだな♪

窓口キャッシュレス決済始めました！

住民票の写し、所得証明書など、各種証明書の交付手数料のお支払いに、キャッシュレス決済が利用できます。  
▶利用できる窓口 ◇市民課 ◇税務課 ◇収税課  
▶利用できるキャッシュレス決済の種類  
◇クレジットカード (VISA、JCB など)  
◇電子マネー (iD、楽天Edy、WAON など)  
◇QRコード (楽天ペイ、d払い など)



詳細はこちら

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、お気軽に下記の連絡先にご連絡ください。  
ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。  
代表電話番号  
☎ 0859-44-2111  
代表ファクシミリ番号  
FAX 0859-44-3001  
市ホームページ

